

平成13年度決算

羽村市財政白書

平成15年3月

はじめに

羽村市は、昭和 30 年代から都市基盤整備にいち早く取り組み、工場誘致を積極的に進めてきた結果、現在では、市内に約 600 社の企業が操業し、地域の経済と豊かな市民生活を支えています。羽村市の財政は、それらの市内企業などからの税収入により、長年にわたり安定的な運営を続け、全国的に見ても数少ない普通交付税の交付を受けない「不交付団体」として歩んできました。

ところが、バブル以降の長引く景気低迷により、市内企業の業績は低迷し、税収入はここ数年伸び悩み、特に、この 3 年は連続して減少しました。そして、平成 12 年度には、財政力指数が 1 を割り込み、普通交付税の「交付団体」に転じました。

また、歳出面では、福祉施策の拡充やこれまで整備してきた施設の維持管理等により、扶助費や施設運営費などの経常経費が増大し、10 年前に 60%程度であった経常収支比率が現在では 90%近い値にまで上昇するなど、急激に財政の硬直化が進んでいます。

このように、羽村市の財政を取り巻く状況はここ数年の間に一変し、きわめて厳しい財政運営を迫られようになりました。これに対し、市では、市税徴収対策や経費削減などのさまざまな行財政改革に取り組み、一定の成果を上げてきましたが、景気の動向は先行き不透明な状況にあることから、市民の皆様にご安心していただける安定的な財政運営を行うことが大きな課題となっています。

このため、これまでの決算統計を用いた財政分析に加え、平成 10 年度からは企業会計手法に基づくバランスシートの作成など、多方面から市財政の姿を明らかにし、財政運営に生かす努力を行っています。

本報告書は、このような取り組みの中で明らかになった市財政のありのままの姿を、市民の皆様にごできるだけわかりやすく伝えることを目標にとりまとめました。そして、この市財政のありのままの情報を市民と行政が共有し、それぞれの役割を果たすことにより、安定した行財政運営を行い、市の一層の発展を目指していきます。

目 次

羽村市財政のしくみと特徴	1
1. 市財政のしくみ	1
◆ 収入と支出	1
◆ 預金と借金	1
2. 羽村市の財政構造の特徴	3
◆ 歳入構造	3
◆ 歳出構造	3
◆ バランスシート	3
歳入歳出決算から見た市財政の状況	5
1. 平成 13 年度決算の概要	5
2. 歳入の状況	6
3. 歳出の状況	7
◆ 目的別経費	8
◆ 性質別経費	9
4. 基金と市債の状況	11
◆ 基金	11
◆ 市債	11
5. 普通交付税と臨時財政対策債	12
◆ 普通交付税	12
◆ 臨時財政対策債	13
6. 各種決算指標	14
◆ 実質収支・実質単年度収支	14
◆ 経常収支比率	14
◆ 公債費比率	15
◆ 財政力指数	15
企業会計手法から見た市財政の状況	17
1. 企業会計手法の導入	17
2. バランスシート	18
◆ 平成 13 年度バランスシートの概要	20
◆ 市民一人当たりのバランスシートに見る市の財政状況	21
3. 行政コスト計算書	24

◆ 平成 13 年度の行政コスト計算書の概要	25
◆ コスト内訳から見た財政状況.....	25
◆ 市民一人当たりの行政コスト.....	28
4 . 新たな指標による分析.....	29
◆ 世代間負担比率.....	29
◆ 予算額対資産比率.....	29
5 . 連結バランスシート.....	30
今後の展望	31
今後の展望.....	31

羽村市財政のしくみと特徴

1. 市財政のしくみ

「財政」とは、税の徴収などによって資金を調達し、それを原資にして支出する一連の経済活動を指します。簡単にいうと、入ってくるお金と出ていくお金のやりくりのことです。

◆ 収入と支出

市財政は予算書や決算書を見るとわかるように、大きく歳入（収入）と歳出（支出）にわかれています。市の行政活動はこの歳入と歳出のやりくりの中で行われます。歳入の大半は市税ですが、そのほかに施設の使用料、国や都の補助金などがあります。歳出には福祉や教育などの市のあらゆる行政サービスにかかる費用があり、施設や道路の建設費といったものも含まれます。

◆ 預金と借金

市にも、家計でいえば預金に相当する基金、借金（ローン）に相当する市債というものがあります。歳入が不足する場合は、この基金を取り崩し、余裕がある場合や将来の必要目的がある場合などは、基金に積み立てて不足に備えることとなります。また、多額の費用を必要とする施設の建設などでは、市債として借入れを行います。これは、単に財源の不足分を補うという意味のほかに、将来の世代も利用するような施設などの整備費用は、その将来の世代にも広く負担をしてもらうという意味があります。

それでは、実際に羽村市の財政がどうなっているのかを、市民一人当たり換算したもので見てみましょう。ここでは平成13年度の羽村市の普通会計*決算を用いています。どこからいくらお金が入ってきて、何にお金を使っているのでしょうか。

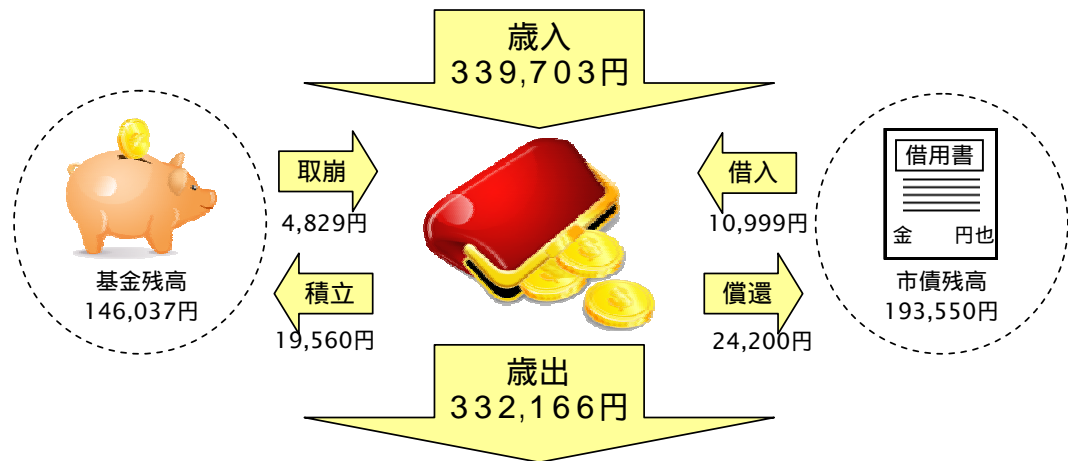
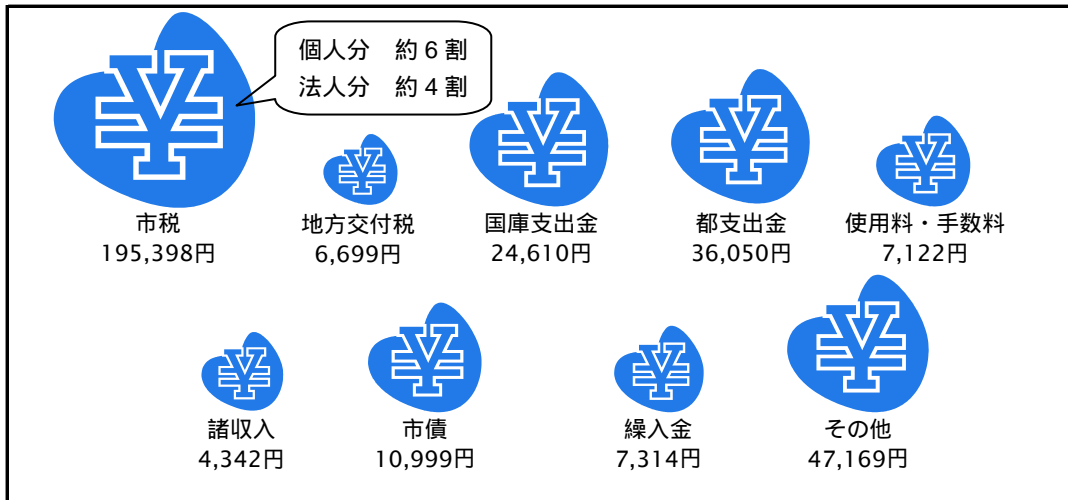
次ページの図をごらんください。だいたいの状況をつかんでいただけたらと思います。



* 普通会計……一般行政部門の会計。

羽村市においては、一般会計と羽ヶ上土地区画整理事業会計を足したものとなります。

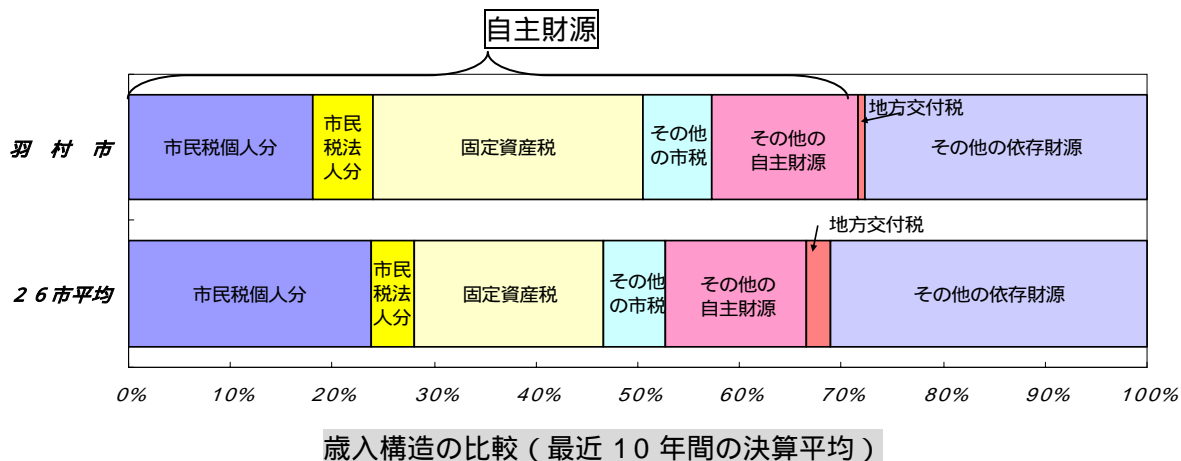
市民一人当たりの財政状況



(注) 基金残高・市債残高については平成14年3月31日現在の住民基本台帳人口(55,124人)で、それ以外は平成14年3月31日現在の総人口(56,542人)で割っています。

2. 羽村市の財政構造の特徴

羽村市の行政サービスは全国でも高い水準にあり、平成 14 年に日本経済新聞社が全国 675 市と東京都 23 区を対象に実施した「行政サービス調査」でサービス度全国第 3 位にランクされました。これにはさまざまな要因がありますが、それを支えているのが、市税収入などの自主財源の豊かさです。下図は、羽村市の歳入構造と多摩地区 26 市平均の歳入構造を比較したものです。



羽村市の豊かな固定資産税の多くは法人の存在に起因

◆ 歳入構造…法人の税負担が多く、個人市民税は少ない

羽村市は 26 市平均に比べ、税収の割合が高く、自主財源（自主的に徴収できる財源）が多いことがわかります。その要因は、企業等が負担する市民税法人分と固定資産税収入が高い割合を占めていることによります。固定資産税の収入が多いのも、羽村市内の法人企業の存在に起因しています（右図）。

一方、市民税個人分の収入は 26 市の平均と比べると少ないことがわかります。しかし、市税全体では 26 市平均を上回っています。これは法人からの税収の割合が高いためであり、それが羽村市の安定した財政運営を支えてきたといえます。

地目	26市平均	羽村市
宅地(住宅)	32%	20%
宅地(商業地等)	52%	73%
その他(田畑 山林 雑種地等)	16%	7%
合計	100%	100%

固定資産税（土地）の地目割合の比較（13 年度課税標準による）

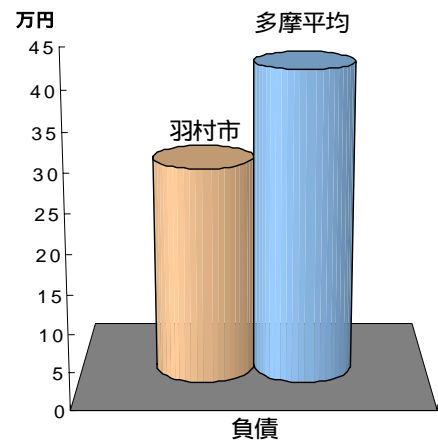
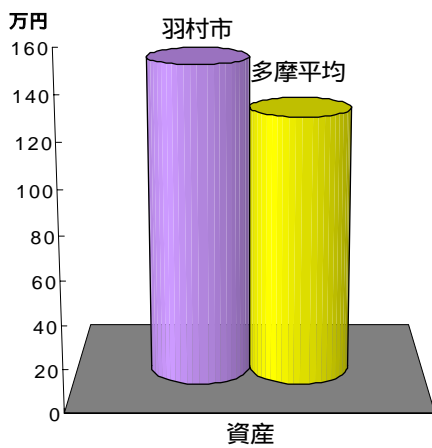
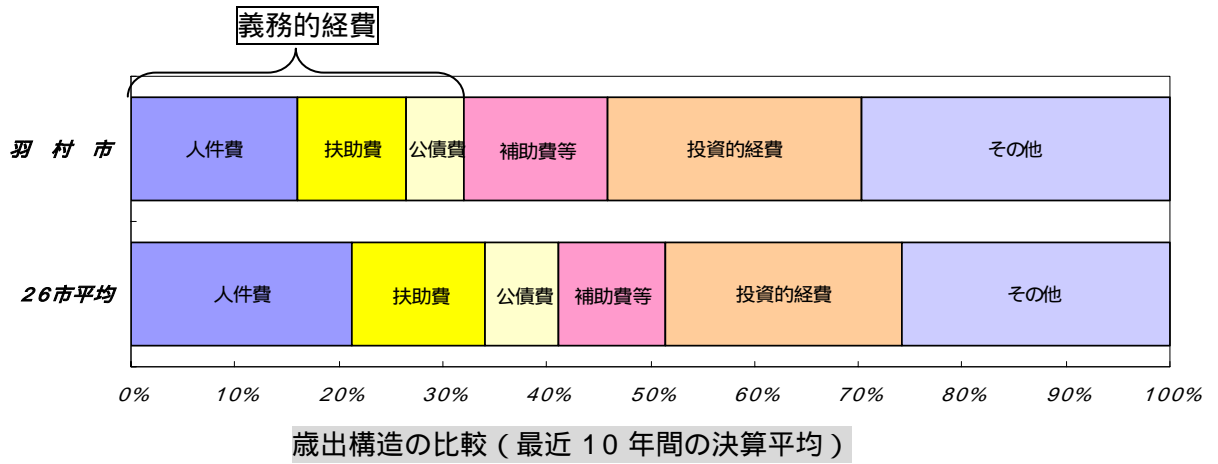
◆ 歳出構造…義務的経費が少ない

この比較的豊かな税収は、羽村市の都市基盤の整備や、その他さまざまな行政サービスに活かされてきました。右図は羽村市の歳出構造と 26 市の歳出構造を比較したものです。

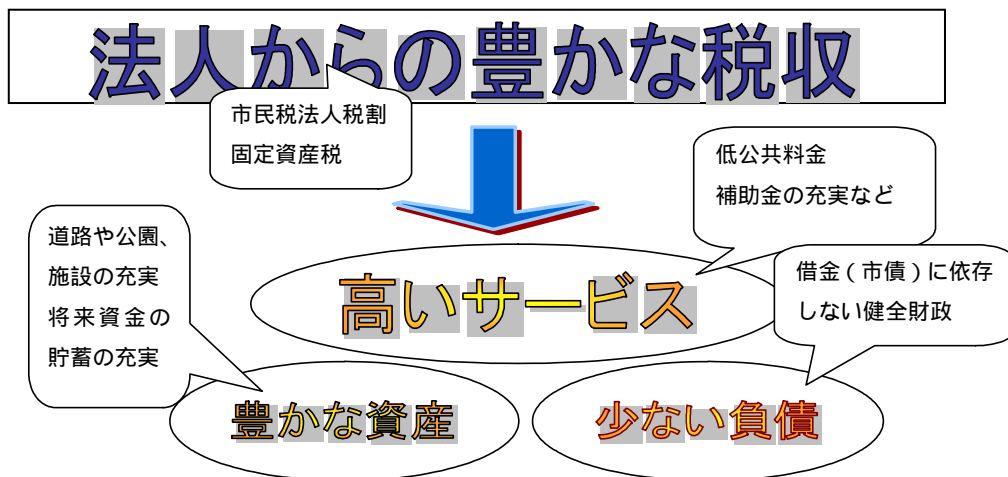
羽村市が歳出の中でも人件費などの義務的な経費の割合が非常に低い一方で、補助費等（補助金など）や投資的経費（道路や建物などの建設費等）などの政策的な経費の割合が高いことがわかります。

◆ バランスシート…資産が多く、負債は少ない

また、羽村市の今まで築きあげてきた資産の状況を見ると、多摩地区の平均と比べて資産が多く、負債が少ない状況です。（右図・・・詳しくは P.22 を参照ください）



市民一人当たりの資産・負債の比較 (13 年度末)



以上の財政構造から見ると、羽村市は法人が負担する税に支えられ、高い資産、低い負債を維持しながらも高い行政サービスを行ってきているといえます。

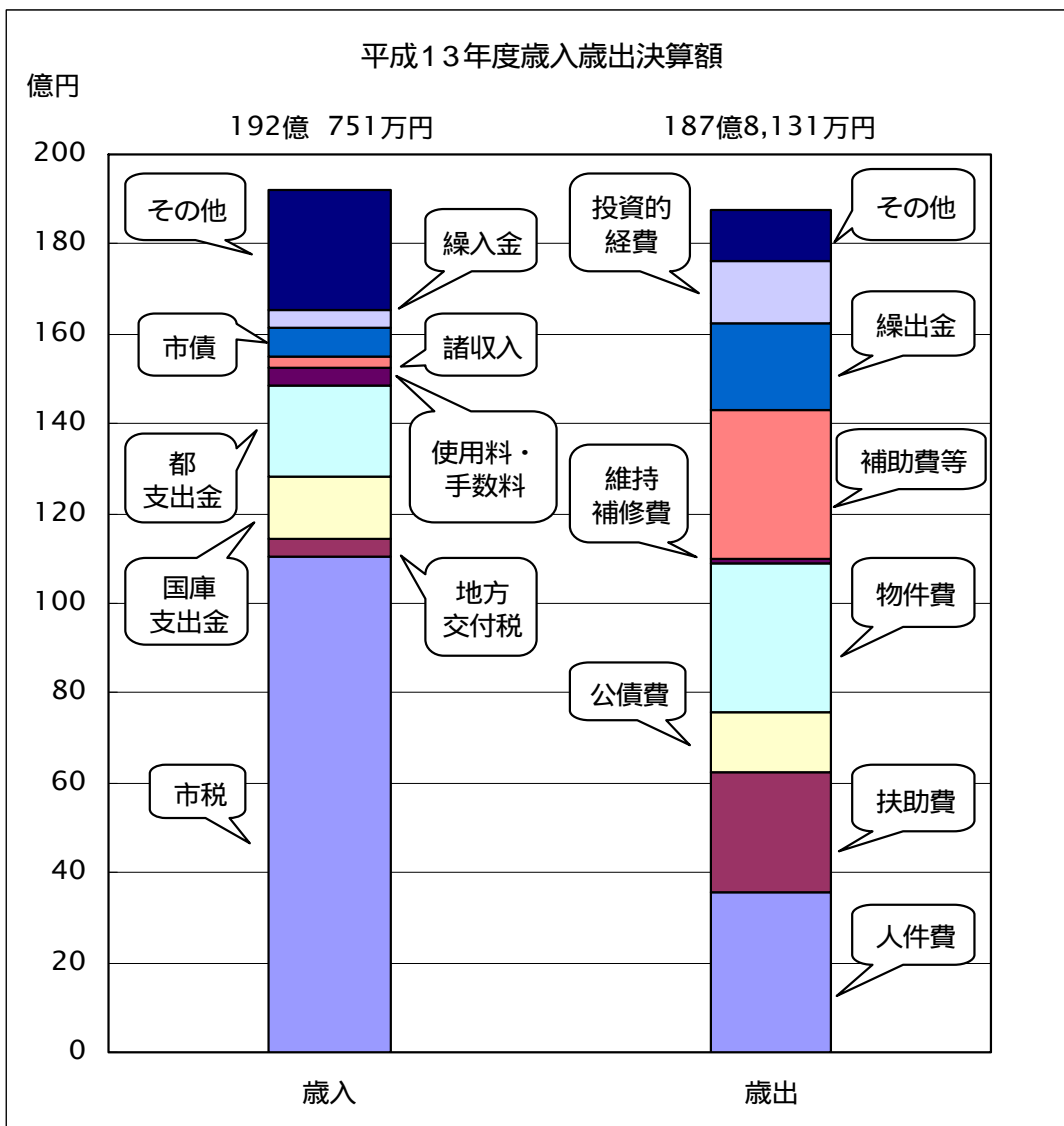
歳入歳出決算から見た市財政の状況

1. 平成 13 年度決算の概要

平成 13 年度の普通会計決算は、歳入総額 192 億 751 万円、歳出総額 187 億 8,131 万円
で歳入・歳出ともに前年度決算額をわずかに上回る結果となっています。歳入面では、市税
が景気の低迷の影響を受け、平成 10 年度から 3 年連続の減少となりました。また、平成 12
年度に 20 年ぶりに交付を受けた普通交付税（※P.12 参照）は、本年度も約 2 億円の交付を
受けました。歳出面では、義務的経費が増加し続ける一方で、建設事業費などの投資的経費
が大きく減少し、昭和 40 年代以来の低い額になりましたが、土地区画整理事業などの将来
の投資に備え、基金に 11 億円を超える額を積み立てました。

羽村市では、前年度に引き続き行財政改革を強化し、経常経費の見直し、事務事業及び投
資的事業等の見直しを行うなど、財政体質の健全化に努めました。その結果生み出された財
源は、市民サービスの向上を図るため、さまざまな事業の費用に充てられています。

今後も、限られた財源を有効に活用し、最少の経費で最大の効果を上げるよう努力してい
きます。



2. 歳入の状況

歳入決算

(単位：千円、%)

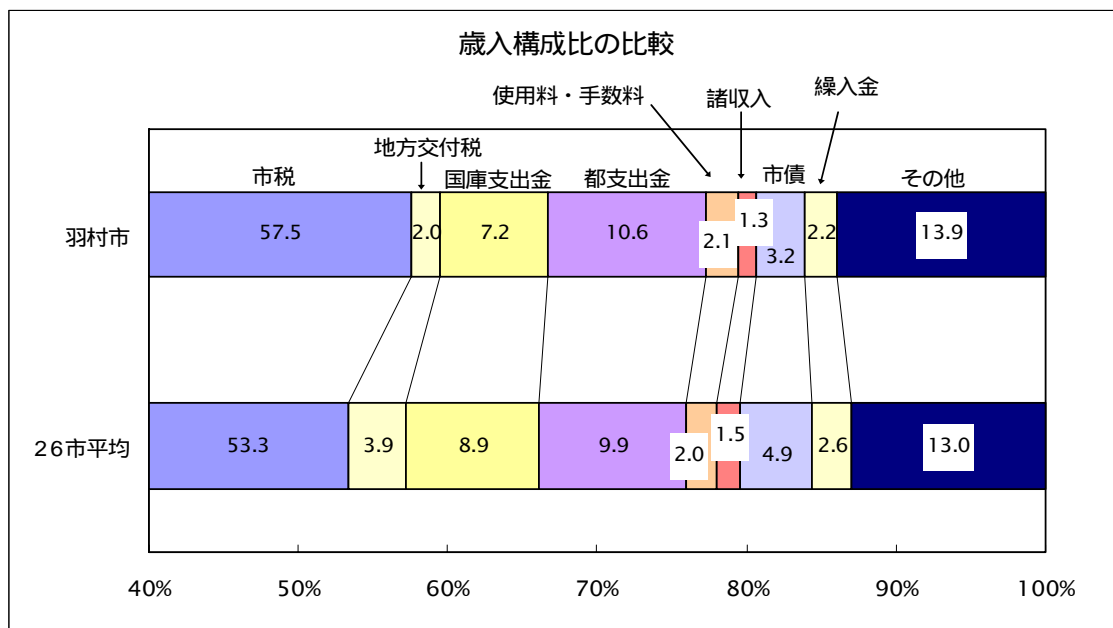
平成 13 年度歳入決算額は、192 億 751 万円で、前年度に比べて 7,910 万円(0.4%)の増加となりました。

主要財源の市税、地方交付税、市債などは減少しましたが、都支出金などが増加しました。

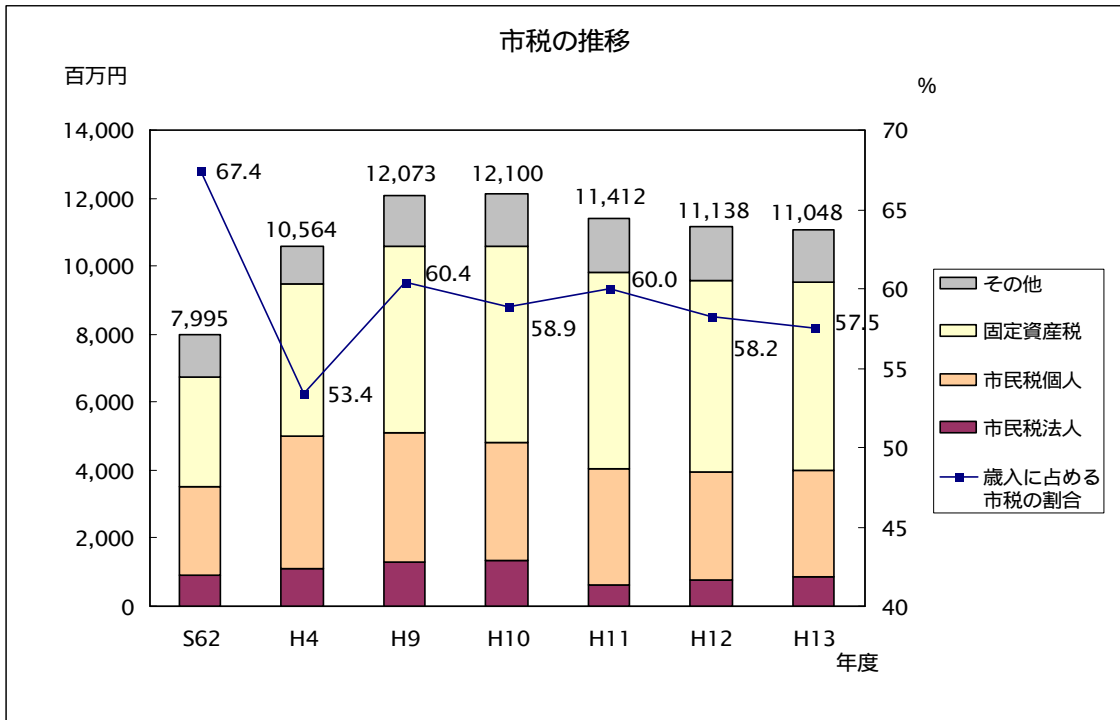
区分	13年度決算	12年度決算	増減額	増減率
市税	11,048,199	11,137,588	△ 89,389	△ 0.8
地方交付税	378,779	469,181	△ 90,402	△ 19.3
国庫支出金	1,391,518	1,423,123	△ 31,605	△ 2.2
都支出金	2,038,376	1,961,104	77,272	3.9
使用料・手数料	402,678	377,636	25,042	6.6
諸収入	245,489	131,431	114,058	86.8
市債	621,900	813,400	△ 191,500	△ 23.5
繰入金	413,542	387,610	25,932	6.7
その他	2,667,029	2,427,333	239,696	9.9
歳入合計	19,207,510	19,128,406	79,104	0.4

羽村市の歳入構成を見

ると、歳入総額に占める市税(市民税・固定資産税・都市計画税・市たばこ税・軽自動車税)の割合が 57.5%となっており、多摩地区 26 市平均の 53.3%と比較して高いことがわかります(26 市中 6 位)。市税は、市が自主的に収入しうる財源ですから、羽村市の財政基盤は強いものと考えられます。



しかし、経済成長に伴い増加してきた市税収入も、長引く景気低迷や地価の下落などの影響を受け、減少傾向にあります。平成 13 年度の市税収入は、110 億 4,820 万円で、前年度と比較して 8,939 万円(0.8%)の減となりました。これは、市民税法人分については、一部企業の業績回復により、前年度比で 1 億 218 万円(13.4%)の増となったものの、市民税個人分が 4,458 万円(1.4%)減少したことで、固定資産税が 1 億 2,006 万円(2.1%)減少したことが大きな要因となっています。羽村市では市税等滞納整理特別対策を行うなど税収の確保に努めています。



3. 歳出の状況

平成13年度歳出決算額は、187億8,131万円で、前年度に比べて2億8,114万円(1.5%)増加しました。

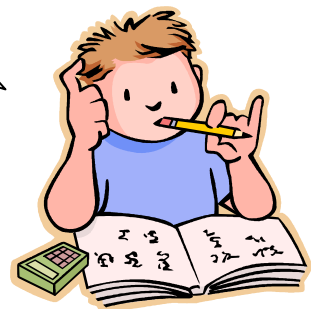
これは、小・中学校の大規模改造工事、新農産物直売所の建設、福生病院組合等の一部事務組合負担金の増、産業福祉センターの開設による運営費、新設私立保育園への運営費助成などが主な増加要因となっています。

歳出を構成する要素にはどのようなものがあるのでしょうか。

歳出の内容をより詳しく知るために、歳出を分類して見てみることにします。ここでは、目的別経費と性質別経費の2種類の分類方法を用います。

目的別経費：支出の目的により分類したもの

性質別経費：支出する対象の経済的性質により分類したもの



◆ 目的別経費

まず、目的別経費です。既に「市民一人当たりの財政状況」(P.2)にもこの分類方法は使われていますが、下表のように区分されるものです。

目的別経費

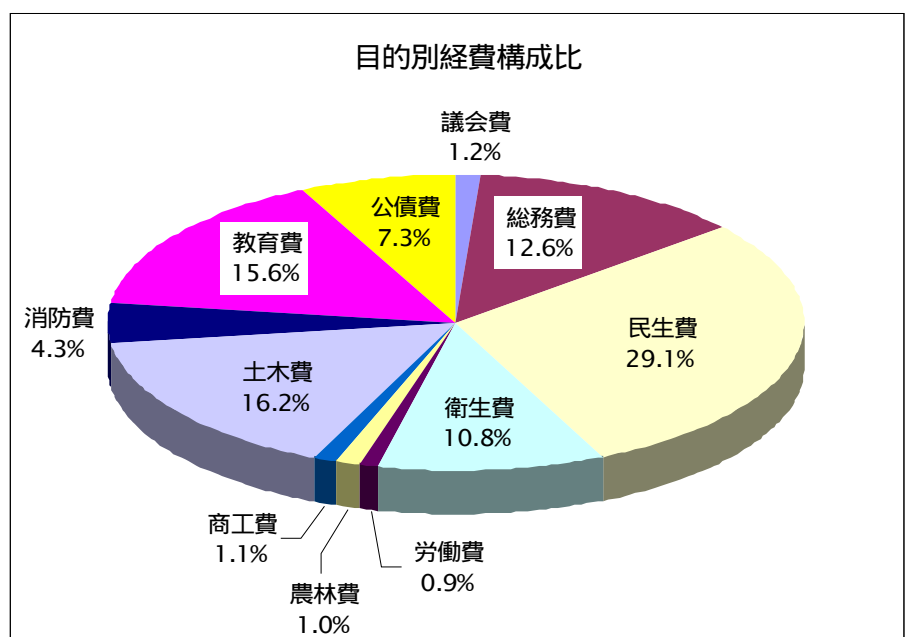
(単位：千円、%)

区分	主な目的	13年度決算	12年度決算	増減額	増減率
議会費	議会運営	231,716	244,449	△ 12,733	△ 5.2
総務費	庁舎管理、徴税、戸籍などの市の行政運営	2,369,277	2,113,510	255,767	12.1
民生費	高齢者、障害のある方、児童などの福祉の充実	5,460,960	5,342,959	118,001	2.2
衛生費	市民の健康を守ること、ごみ処理など	2,020,366	1,786,455	233,911	13.1
労働費	勤労者の福祉	162,154	178,266	△ 16,112	△ 9.0
農林費	農業、林業、畜産業の振興	194,110	69,746	124,364	178.3
商工費	商工業・観光の振興、消費者のため	197,400	220,482	△ 23,082	△ 10.5
土木費	道路、公園や市街地の整備	3,042,620	2,765,150	277,470	10.0
消防費	火災や地震などの災害に備えて	808,838	794,955	13,883	1.7
教育費	学校教育や文化・スポーツの振興	2,925,560	3,413,031	△ 487,471	△ 14.3
公債費	市が借り入れた市債の返済	1,368,310	1,400,689	△ 32,379	△ 2.3
諸支出金	土地の取得など	0	170,475	△ 170,475	皆減
歳出合計		18,781,311	18,500,167	281,144	1.5

平成 13 年度の主な支出

- 総務費・・・住民基本台帳ネットワーク事業の推進
- 民生費・・・新設私立保育園への運営費助成、地域福祉計画の策定
- 衛生費・・・福生病院組合・西多摩衛生組合・瑞穂斎場組合など一部事務組合負担金
- 農林費・・・新農産物直売所建設事業費
- 土木費・・・介山公園（仮称）の整備事業費
- 消防費・・・常備消防委託金
- 教育費・・・小中学校大規模改造・小学校防音機能復旧工事費

目的別経費の構成比は右図のようになっています。民生費、土木費、教育費の順で歳出が多いことがわかります。



◆ 性質別経費

次に性質別経費ですが、以下のように区分されます。

性質別経費

区分	性質
義務的経費	その支出が義務づけられ、任意に削減できない非弾力的性格の強い経費
人件費	職員の給与や市議会議員の報酬などの人にかかる経費
扶助費	高齢者・児童・心身障害者などを援助するための経費
公債費	市が借り入れた市債の返済金
投資的経費	公共施設の建設などの社会資本の整備にかかる経費
その他の経費	義務的経費・投資的経費以外の経費
物件費	賃金、旅費、役務費、委託料などの消費的経費、公共施設の維持管理費など
補助費等	各種団体に対する助成金や一部事務組合への負担金など
維持補修費	市が管理する公共施設等を修繕するなどし、維持していくための経費
繰出金	特別会計に移動されて支出される経費

平成 13 年度決算では、義務的経費が 75 億 9,898 万円と対前年度比で 1 億 7,642 万円 (2.4%) の増加となっています。

この内訳を見ますと、人件費は 35 億 8,367 万円で、国の決算統計ルールが変更され、物件費扱いとなっていたものが人件費扱いになったことなどにより、1 億 3,741 万円(4.0%) 増加しています。

扶助費は、26 億 4,700 万円で、7,139 万円 (2.8%) の増加です。これは、新設私立保育園措置費や生活保護費の増加などが主な要因です。

公債費は、3,238 万円 (2.3%) 減少し、13 億 6,831 万円となりました。なお、市債の残高については、106 億 6,923 万円で、前年度比で 3 億 8,201 万円 (3.5%) 減少しています。

一方、投資的経費については、生涯学習施設 (図書館) 建設事業や羽村駅東口及び小作駅昇降機等設置事業など大規模事業が前年度に完了したことにより、対前年度比で 12 億 3,857 万円 (46.8%) 減少し、14 億 609 万円となりました。

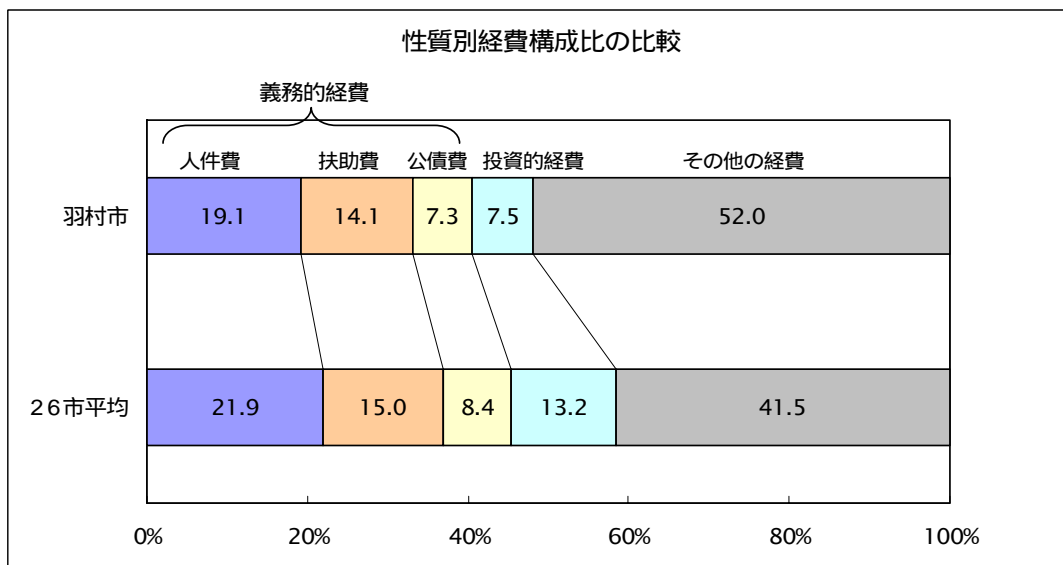
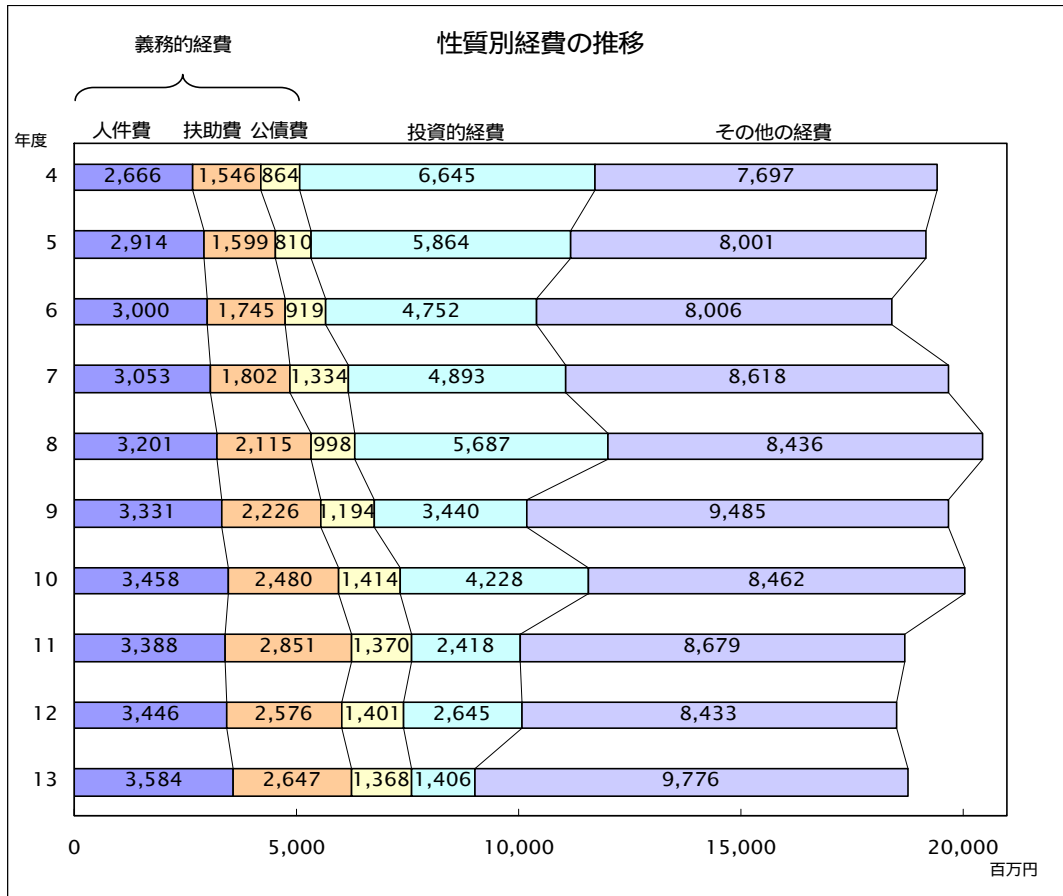
平成 13 年度の主な投資的経費には、武蔵野小学校大規模改造・防音機能復旧工事費や第一中学校大規模改造工事費などがありました。

その他の経費では、物件費、補助費等がそれぞれ 33 億円程度で、この 2 つでその他経費のうちの 70% 近くを占めています。

平成 13 年度決算では、動物公園の管理業務等の委託化、産業福祉センターの管理運営委託の増、羽ヶ上土地区画整理事業換地清算交付金、西多摩衛生組合・福生病院組合・瑞穂斎場組合負担金の増などが増加要因となりました。

続いて、羽村市の性質別経費の推移と、26市平均との比較を見てみましょう。

義務的経費の推移を見ますと、増加傾向にあります。歳入に占める義務的経費の構成比は26市平均と比較すると低くなっています。人件費の歳出全体に占める割合は19.1%で、26市中低い方から3位です。公債費については、歳出に占める割合が大きくならないよう、計画的な借り入れを行っています。



4. 基金と市債の状況

◆ 基金

将来のまちづくりに備えた積立金で、家計でいう「預金」にあたります。

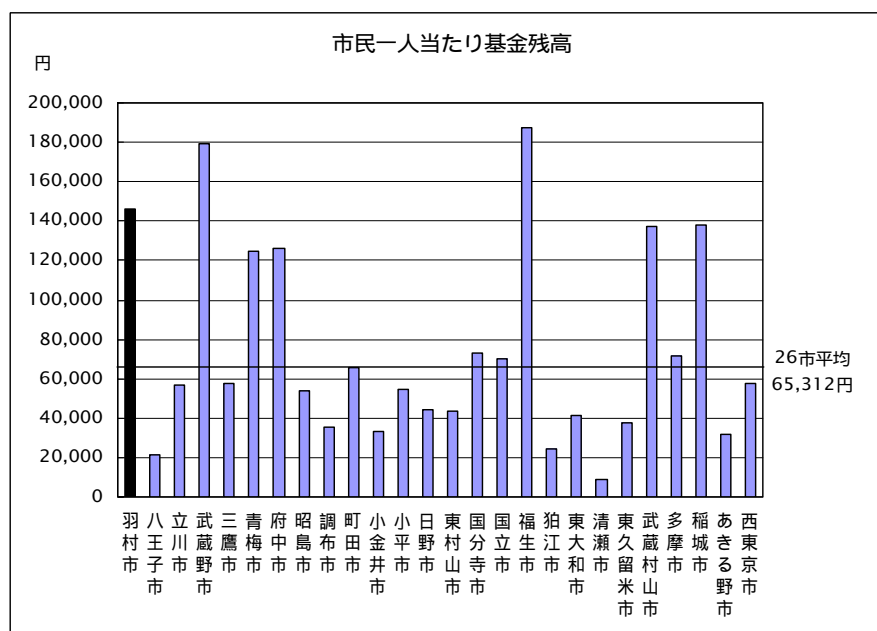
平成 13 年度末の普通会計の基金残高は、80 億 5,011 万円で、前年度と比べて 8 億 3,295 万円（11.5%）増加しています。

これは、厳しい財政状況の中においても、行財政改革で生み出した財源の一部を、羽村駅西口都市開発整備基金等に積み立てたことが主な要因となっています。

羽村市では、長期的な計画に基づき、この基金を年度間の財源調整や計画事業の実現に向け活用しています。

< 市民一人当たり >

市民一人当たりの基金残高の額を算出してみることになります。基金残高を平成 14 年 3 月 31 日現在の人口（住民基本台帳人口 55,124 人）で割ると、市民一人当たりの額は 14 万 2,374 円になります。26 市の中では、右図から明らかなように、とても多い額であることがわかります。



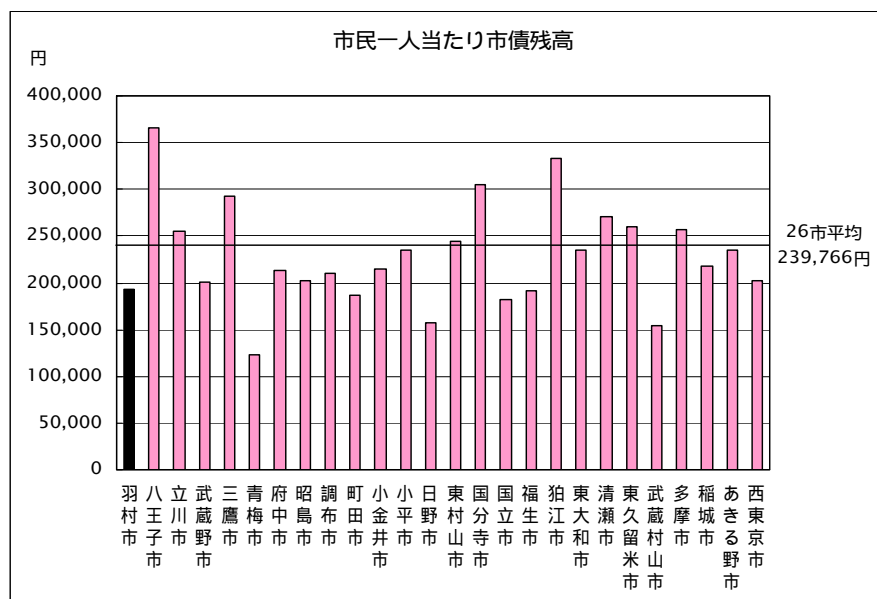
◆ 市債

家計でいう「借金（ローン）」にあたるものです。

平成 13 年度末の普通会計の市債残高は、106 億 6,923 千円となっています。

< 市民一人当たり >

基金と同様、市民一人当たりの額を算出すると、19 万 3,550 円になります。

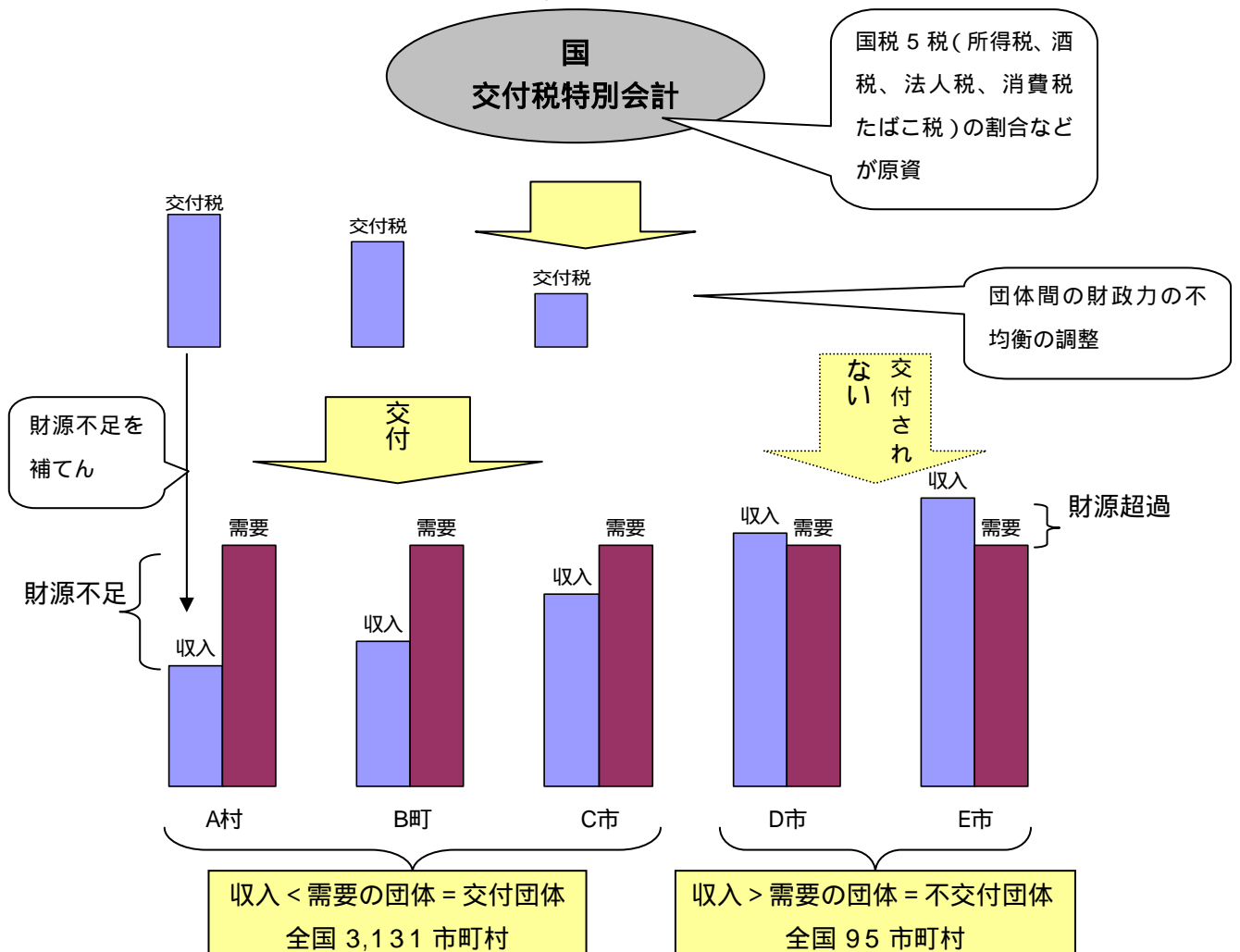


5. 普通交付税と臨時財政対策債

歳入構造を述べる上で、特殊な存在となるのが普通交付税です。この普通交付税は羽村市の歳入に占める割合は小さいものでありながら、財政上、非常に重要な意味を持っていますので、ここで取り上げることになります。また、普通交付税制度に伴って新たに創設された臨時財政対策債についても、ここで触れることにします。

◆ 普通交付税

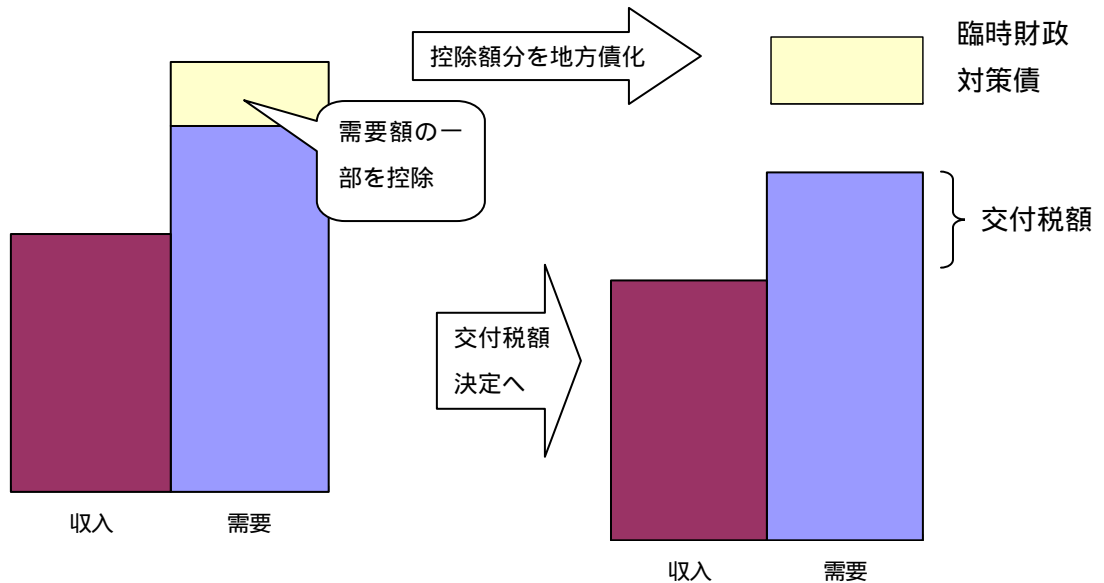
普通交付税とは、地方自治体の財源の不均衡を調整し、どの自治体においても標準的なサービスを提供できるように国から各団体に交付されるものです。人口や面積といった客観的指標などから算定した需要額（基準財政需要額）とその団体が収入しうる標準的な収入額（基準財政収入額）との差により算出されます。標準的な行政サービス提供に対し、税収が不足するような山村では多く、逆に都市部では少ない傾向にあり、需要を上回る収入が見込まれる団体には交付されません。



羽村市は税収が多く、11年度までの長期にわたり交付を受けていませんでしたが、税収の落ち込みに伴い、12年度、13年度は交付を受けることになりました。しかし、全国的には、97%の団体が交付団体であり、総額では需要額のうちの約4割が交付税でまかなわれていることに対し、羽村市は約2%とごくわずかにすぎません。

◆ 臨時財政対策債

長引く景気の低迷により、国税収入が減少していることから、地方交付税の財源が不足し交付総額が目減りしています。それを補うために地方が負担する分として臨時財政対策債が13年度に創設されました。この制度は、地方財政における財源不足分を、国と地方が折半して負担するというもので、国は一般会計からの加算により交付税財源を確保し、地方は基準財政需要額を減額し、その分を臨時財政対策債に振り替えることにより財源を確保するというものです。この地方債に伴う返済金は、すべて後年度の普通交付税を算出する際の需要額に加算されることになります。



羽村市の場合、13年度における臨時財政対策債の発行額は約2億6千万円となりました。この額は、本来ならば普通交付税として交付される額であったと考えることができます。

この制度は15年度までの3年間の時限措置ですが、その後、この臨時財政対策債分をふくめた地方財政の不足分について、どのように財源措置がなされるかは今のところ示されていません。

羽村市も普通交付税の交付を受ける団体である以上、この動向は市の財政に大きく影響するので、注意深く見ていく必要があるといえます。

なお、臨時財政対策債については、16年度以降、交付税制度の改正が行われると予想され、その中で何らかの財源補てんについて、検討されるものと考えられます。

特例債について

市の借金にあたる市債は、地方財政法によって制限があり、長期の利用が可能な建設事業などの投資的経費に対するもののみ借り入れを行うことができることになっています。

それに対し、その例外として認められる特例措置に赤字補てん債があります。これには恒久的減税に伴う減収分を補う減税補てん債などがありますが、交付税制度に伴うものとして平成13年度に創設されたものが臨時財政対策債です。

6. 各種決算指標

続いて、平成13年度決算から導き出されたさまざまな指標から、羽村市の状況を見てみたいと思います。

◆ 実質収支・実質単年度収支

実質収支とは、歳入と歳出の差引（形式収支）から、翌年度へ繰り越すべき財源を引いた額のこと、地方公共団体の純剰余または純損失を意味します。家計での黒字赤字にあたるものです。

平成13年度の形式収支は4億2,620万円の黒字で、前年度比2億204万円（32.2%）の減となりました。翌年度に繰り越すべき財源はありませんでしたので、形式収支がそのまま実質収支になります。

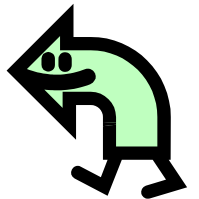
実質単年度収支は、単年度収支（当年度実質収支 - 前年度実質収支）に、実質的な黒字要素である基金積立額・地方債繰上償還額を加え、実質的な赤字要素である基金取崩額を差し引いたものです。平成13年度は基金への積み立てが350万円ありましたので、1億9,854万円の赤字となりました。

わかりやすくするために、単位を1/10,000にして、家計に置き換えて考えてみると...

今年度の現金収入（前年度繰越金含む）は192万751円、支出は187万8,131円でした。手元には4万2,620円残っており、黒字です。 **実質収支**

ところで、年度初めには、前年度からの繰り越しの現金が6万2,824円手元に残っていました。6万2,824円あった現金が、年度末には4万2,620円になっていたということは、今年度だけを考えると、2万204円赤字ということになります。 **単年度収支**

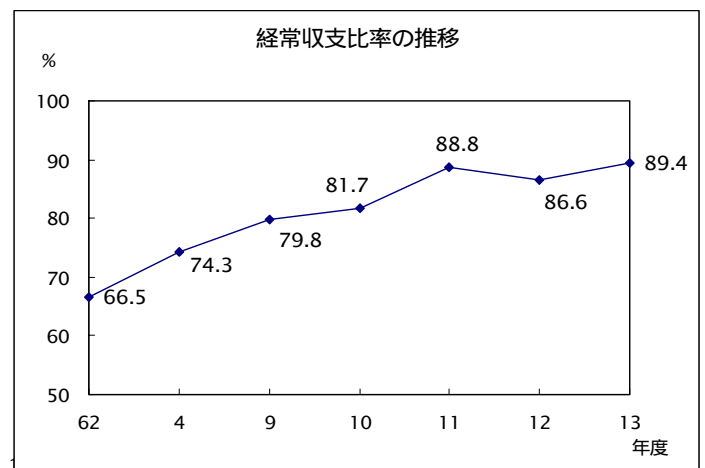
一方、今年度は350円の預金をしました。手元からはなくなりましたが、現金が預金に形を変えただけで、財産が減ったわけではありません。というわけで、実質的には、今年度は1万9,854円の赤字だといえます。 **実質単年度収支**



赤字の要因としては、小中学校の大規模工事、介山公園（仮称）の整備工事や農産物直売所の建設を行ったことなどがあげられます。

◆ 経常収支比率

経常収支比率は、(a)経常的な一般財源*（毎年度入ってくる市税、地方交付税、地方譲与税など、用途を制限されずに自由に使うことのできる財源）のうち、(b)経常的な経費（人件費・扶助費・公債費など義務的性格の強い経費）にどれだけ充てているかを見るものです。



(経常収支比率 = (b) ÷ (a) × 100)

家計において、自由に使えるお金のうち、食費や光熱費、ローンの返済などの月々必ずかかる経費に使わなくてはならない割合はどのくらいかということに似ています。

この比率は、地方公共団体の財政構造の弾力性を測るのに用いられます。高いほど、義務的な経費に拘束され財政構造に弾力性がなくなり、新たな行政需要の発生や経済変動に対処することができなくなるといえます。適正な行政運営をしていくには、70～80%が適当とされています。

平成13年度の羽村市の経常収支比率は89.4%と26市平均の87.7%と比べて高い値となっており、また、推移を見ても次第に上昇していることから、財政的に硬直化が進んでいることがわかります。

(注)平成13年度については経常一般財源に減税補てん債及び臨時財政対策債を含みます。

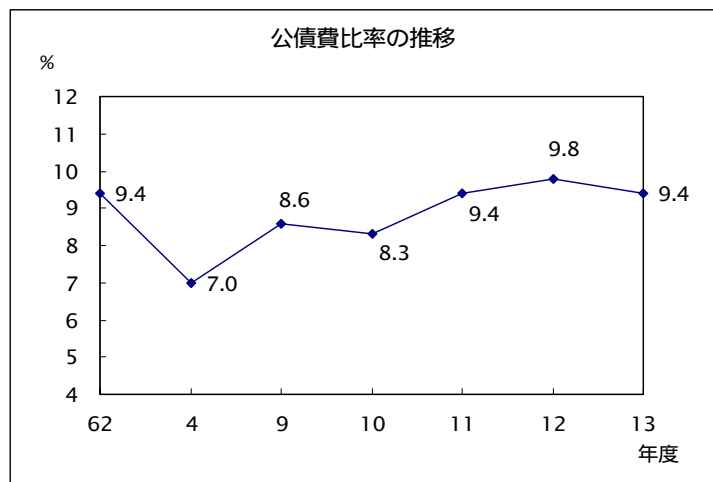
* 一般財源.....用途が特定されず、どのような経費にも使用することのできるもの
市税、地方交付税、地方譲与税、一般寄付金など
(特定財源.....用途が特定されているもの
国庫支出金、都支出金、市債、使用料、手数料など)

◆ 公債費比率

公債費比率は、地方公共団体がこれまでに借り入れた地方債の元利償還金が標準財政規模*に占める割合をいいます。つまり、だいたい一般財源のうち、借金の返済にどのくらいの割合を使っているかを示すものです。

この比率も、財政構造の弾力性を見る尺度の一つで、値が高いほど財政が硬直化しているといえます。財政構造の健全性に影響を与えないためには10%を超えないことが望ましいとされています。

羽村市の公債費比率は9.4%で26市平均の9.6%より若干低い数値となっています。



* 標準財政規模.....おおむねその自治体の普通税収入額 + 地方交付税 + 地方譲与税に相当する額となります。

◆ 財政力指数

普通交付税*を計算する際に用いられる数値から算出される指数で、数値が大きいほど財政力が強いと見ることができます。標準的な行政活動をするのに必要な財源のうちどのく

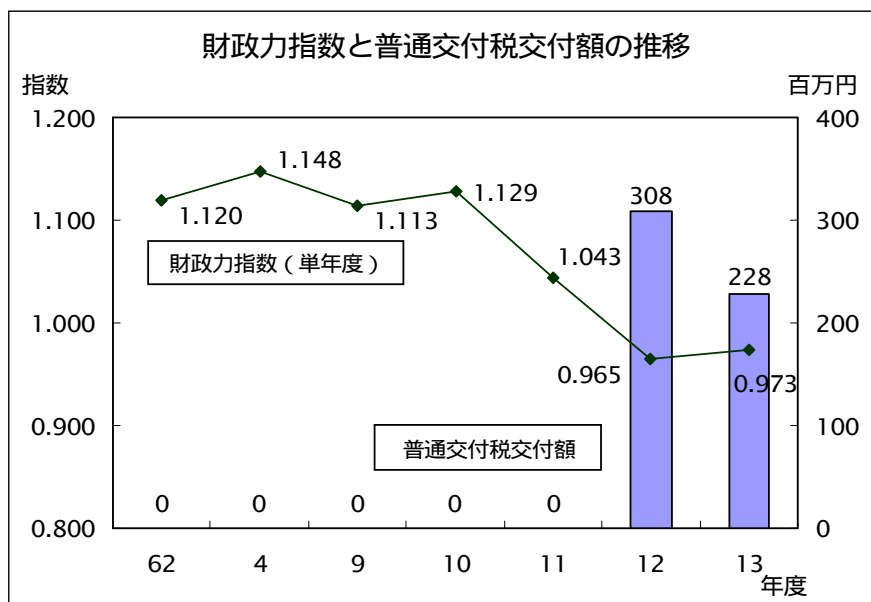
らいを自力でまかなえるかを示すものといえます。

指数が1未満の場合は普通交付税の交付団体（財源不足団体）、1以上の場合には不交付団体（財源超過団体）ということになります。1を超える団体は、1を超えた分だけ通常の水準を超えた行政活動を行うことができる余裕財源を有しているといえます。（指数は、単年度または3ヵ年平均が用いられます。）

財政力指数の推移（単年度、3ヵ年平均）

区分 \ 年度	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13
単年度	1.148	1.077	1.131	1.102	1.167	1.113	1.129	1.043	0.965	0.973
3ヵ年平均	1.212	1.152	1.119	1.103	1.133	1.127	1.136	1.095	1.046	0.994

羽村市は昭和55年度から平成11年度まで20年間不交付団体でしたが、平成12年度から交付団体になっています。多摩地区26市のうち、平成13年度の不交付団体は7市で、羽村市の財政力指数（単年度）はそれに次ぐ8位です。



* 普通交付税……地方公共団体が標準的なサービスを行うのに必要な財源を補うため、また、財源の地域間不均衡を是正するため、国から交付される財源。地方交付税の一部です。（地方交付税 = 普通交付税 + 特別交付税）

企業会計手法から見た市財政の状況

1. 企業会計手法の導入

章で見てきたように、市の会計は、家計簿と同様に、実際にお金の出入りを歳入と歳出に単純に分けた会計方式をとっています。これは法律に基づいたものですが、お金の出入りの記録だけでは、市の資産や負債の状況がどうなっているのかという情報や、実際に市行政に年間どのくらいコストがかかっているかという情報が今ひとつわかりにくいものとなっています。

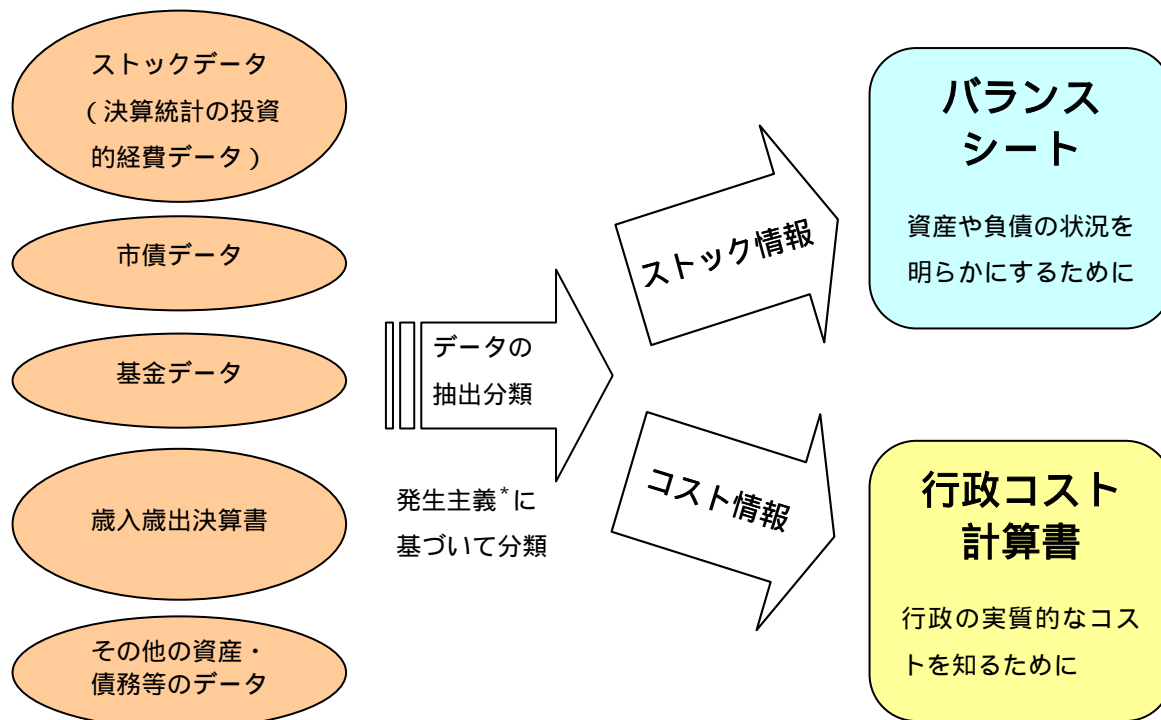
たとえば、家計でいえば、家や車などの資産情報やそれに対応するローンの情報、また、一年間でどれくらいの費用が発生しているかという情報が、家計簿からだけでは、すぐにはわかりません。

自治体といえども、市の資産の把握やコスト意識なくしては、良い財政運営、限りある財源の中での良いサービス提供は行えません。そこで、民間企業の会計手法を導入し、資産と負債の状況が一目でわかる**バランスシート（貸借対照表）**と、年間の行政サービスのコストを算出した**行政コスト計算書**を作成することにしました。後者は民間企業でいう損益計算書にあたるものです。

作成に際しては・・・

総務省の作成マニュアルが平成12年3月及び13年3月に示されていますので、それに準拠した方式で作成しています。

また、対象とする会計は決算統計をベースにしているため、普通会計となっています。



*発生主義.....実際の現金の受払いとは関係なく、その受払いの根拠となる事由が発生することに基づいて計上する基準。

2. バランスシート

バランスシートとは、市の資産、負債、正味資産の状況を一つの表にまとめたものです。今まで市のストック情報といえば、有形固定資産は財産台帳、基金は基金台帳、市債は公債台帳といった具合に別々に管理されており、それぞれに違う基準があるなどしたため、一つにまとめて比較することがなされていませんでした。それらの情報をすべて同列の基準で計上し、右図のような一つの表にして資産・負債の全体を把握できるようにしたのがバランスシートです。

平成13年度末における羽村市のバランスシートは下の表のとおりです。(次ページとあわせてご覧ください)

平成13年度バランスシート

(平成14年3月31日現在)

バランスシート概念図

<p>資産</p> <p>市が保有する財産や権利などのすべて</p>	<p>負債</p> <p>将来の世代の負担金額</p>
資金の用途	資金調達の内容
<p>正味資産</p> <p>今までの世代が負担してきた金額</p>	

借 方	貸 方
<p>[資産の部]</p> <p>1. 有形固定資産</p> <p>(1)総務費 <u>5,617,009</u></p> <p>(2)民生費 <u>6,427,752</u></p> <p>(3)衛生費 <u>3,312,961</u></p> <p>(4)労働費 <u>0</u></p> <p>(5)農林水産業費 <u>179,245</u></p> <p>(6)商工費 <u>120,396</u></p> <p>(7)土木費 <u>25,166,278</u></p> <p>(8)消防費 <u>594,052</u></p> <p>(9)教育費 <u>25,347,577</u></p> <p>(10)その他 <u>4,975,352</u></p> <p>計 <u>71,740,622</u></p> <p>(うち土地 <u>22,284,714</u>)</p> <p>有形固定資産合計 <u>71,740,622</u></p> <p>2. 投資等</p> <p>(1)投資及び出資金 <u>1,343,323</u></p> <p>(2)貸付金 <u>58,000</u></p> <p>(3)基金</p> <p>特定目的基金 <u>5,839,028</u></p> <p>土地開発基金 <u>0</u></p> <p>定額運用基金 <u>20,000</u></p> <p>基金計 <u>5,859,028</u></p> <p>(4)退職手当組合積立金 <u>644,930</u></p> <p>投資合計 <u>7,905,281</u></p> <p>3. 流動資産</p> <p>(1)現金・預金</p> <p>財政調整基金 <u>2,109,151</u></p> <p>減債基金 <u>101,939</u></p> <p>歳計現金 <u>426,199</u></p> <p>現金・預金計 <u>2,637,289</u></p> <p>(2)未収金</p> <p>地方税 <u>515,072</u></p> <p>その他 <u>4,885</u></p> <p>未収金計 <u>519,957</u></p> <p>流動資産合計 <u>3,157,246</u></p> <p>資産合計 <u>82,803,149</u></p>	<p>[負債の部]</p> <p>1. 固定負債</p> <p>(1)地方債 <u>9,631,559</u></p> <p>(2)債務負担行為</p> <p>物件の購入等 <u>0</u></p> <p>債務保証又は損失補償 <u>0</u></p> <p>債務負担行為計 <u>0</u></p> <p>(3)退職給与引当金 <u>3,146,189</u></p> <p>固定負債合計 <u>12,777,748</u></p> <p>2. 流動負債</p> <p>(1)翌年度償還予定額 <u>1,037,671</u></p> <p>(2)翌年度繰上充用金 <u>0</u></p> <p>(3)その他 <u>0</u></p> <p>流動負債合計 <u>1,037,671</u></p> <p>負債合計 <u>13,815,419</u></p> <p>[正味資産の部]</p> <p>1. 国庫支出金 <u>8,720,719</u></p> <p>2. 都道府県支出金 <u>5,711,471</u></p> <p>3. 一般財源等 <u>54,555,540</u></p> <p>正味資産合計 <u>68,987,730</u></p> <p>負債・正味資産合計 <u>82,803,149</u></p>

債務負担行為に関する情報

物件の購入等

456,474 千円

債務保証及び損失補償

704,998 千円

利子補給等に係るもの

0 千円

バランスシートの内容

[資産の部]

1. 有形固定資産

市が保有する土地、建物、道路、公園といった不動産及び車両、コンピュータ等の動産を行政目的別に区分して計上しています。主なものは表を参照してください。

2. 投資等

出資金や貸付金等、長期間にわたって現金化することができない、もしくは現金化する意思が今現在ない資産を投資その他の資産として計上しています。

(1) 投資及び出資金 財団法人や社団法人等への出資残高、及び保有している有価証券、他会計への投資などです。

(2) 貸付金 羽村市が第三者に貸付を行っている金額です。

(3) 基金

特定目的基金 将来の目的に備え、積立を行っている金額です。主なものには公共施設整備基金、福祉のまちづくり基金、教育振興基金、生涯学習施設整備基金などがあります。

定額運用基金 特定の目的のために定額の資金を預金や貸付で運用している金額です。

3. 流動資産の部

現金、預金、及び一年以内に現金化することが可能な資産を流動資産として計上しています。

(1) 現金・預金

財政調整基金 将来の資金不足に備えて、預金等で保有している積立金です。

減債基金 将来の地方債償還に備えて、預金等で保有している積立金です。

歳計現金 平成 13 年度末に、羽村市が保有している現金及び金融機関に預けている預金を計上しています。

(2) 未収金

年度末までに滞納などにより回収できなかった税金、その他分担金負担金、使用料などです。

[負債の部]

1. 固定負債

一年を超えて支出が予定される地方債や市職員に対する退職手当予定額を、固定負債として計上しています。

(1) 地方債

羽村市が発行した地方債のうち、平成 15 年 4 月 1 日以降に返済が予定される金額です。

(2) 退職給与引当金

年度末に在籍している職員が、全員普通退職すると仮定した場合に支払う金額の全額です。

2. 流動負債

一年以内に支出が予定される地方債などを流動負債として計上しています。

(1) 一年以内返済予定の地方債

羽村市が発行した地方債のうち、平成 15 年 3 月 31 日までに返済が予定される金額です。

[正味資産の部]

資産と負債の差額であり、羽村市の資産形成において、既に国、都、市民等により負担済みの金額を表します。

1. 国庫支出金

羽村市が現在保有している資産のうち、国の支出により形成された金額です。

2. 都道府県支出金

羽村市が現在保有している資産のうち、東京都の支出により形成された金額です。

3. 一般財源等

羽村市が現在保有している資産のうち、今まで支払われてきた税金等により形成された金額です。

[注記事項]

債務負担行為

物件の購入等

翌年度以降、物件の購入等を予定している金額です。

債務保証及び損失補償

債務保証等の契約により、将来において負担が発生する可能性のある金額です。

◆ 平成 13 年度バランスシートの概要

資産は 828 億円で、そのうち 9 割近くが土地や建物などの有形固定資産です。また、それに対応する負債が 138 億円で、差し引き正味資産が 690 億円という結果になりました。前年度末のバランスシートと比較してみますと、次表のとおりです。

羽村市バランスシート 2 期比較

(単位：百万円)

	12年度	13年度	増減		12年度	13年度	増減
1.有形固定資産	72,552	71,741	811	1.固定負債	13,063	12,778	285
(1)総務費	5,828	5,617	211	(1)地方債・借入金	10,047	9,632	415
(2)民生費	6,625	6,428	197	(2)退職給与引当金	3,015	3,146	131
(3)衛生費	3,473	3,313	160	2.流動負債	1,004	1,038	34
(4)労働費	0	0	0	(1)翌年度償還予定額	1,004	1,038	34
(5)農林水産業費	55	179	124	負債合計	14,067	13,815	252
(6)商工費	116	120	4	1.国庫支出金	8,712	8,721	9
(7)土木費	25,783	25,166	617	2.都道府県支出金	5,684	5,711	27
(8)消防費	603	594	9	3.一般財源・剰余金等	54,555	54,556	1
(9)教育費	25,027	25,348	321	正味資産合計	68,950	68,988	38
(10)その他	5,041	4,975	66	負債・正味資産合計	83,017	82,803	214
2.投資等	7,095	7,905	810				
(1)投資及び出資金	1,344	1,343	1				
(2)貸付金	74	58	16				
(3)基金	5,032	5,859	827				
(4)その他	646	645	1				
3.流動資産	3,370	3,157	213				
(1)現金・預金	2,836	2,637	199				
(2)未収金等	534	520	14				
資産合計	83,017	82,803	214				

前年度と比較して、有形固定資産については、土木費が 6 億円減少したのをはじめとして、総額で 8 億円減少しましたが、基金の積み増しにより投資等が 8 億円伸びたため、結局、歳計現金の減少分の 2 億円が総資産の減少分となりました。

また負債のほうは、退職給与引当金が 1 億 3 千万増加しましたが、地方債残高が 2 億 8 千万円以上減少したため、トータルで 2 億 5 千万円の減少となりました。

差し引きの正味資産は 4 千万円の増加となりましたが、このうちのほとんどは国、都支出金によるものであることから、税等による正味の資産は昨年とほとんど同じ結果となりました。

これは本年度に税等の財源による資産増がなく、税財源相当額のほとんどすべてが行政活動により消費されたことを意味しています。

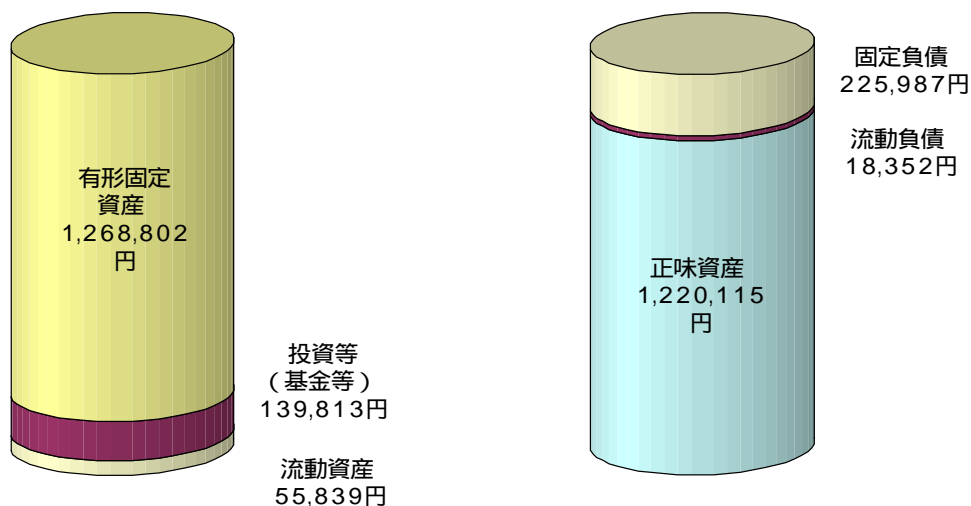
◆ 市民一人当たりのバランスシートに見る市の財政状況

バランスシートをより身近に理解していただくため、わかりやすく市民一人当たりで置き換えて見ていくことにしましょう。平成13年度末の羽村市の人口56,542人で割ると次のような結果になりました。

総資産 1,464,454 円

負債 244,339 円

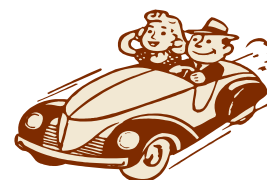
正味資産 1,220,115 円



これをわかりやすくたとえるなら……

個人が「車を所有するための会計」を作ったとします。

現在所有する車の現在価値が126万9千円(有形固定資産)。これは現在価値であり購入時より目減りしています。次に新車に買い換えるための積立定期預金が14万円(投資等)、すぐに引き出せる預金と手持ちの現金が5万6千円(流動資産)、これでしめて146万5千円という資産を保有しているということになります。



しかし、一方で車のローンが24万5千円(負債)残っており、うち1万9千円は来年には返済しなくてはなりません(流動負債)。もし、仮にこの時点で車を売り払ってローンを解約し預金をすべて現金化したとすると、差し引き122万円が手元に残るということになります。これが正味資産ということになります。

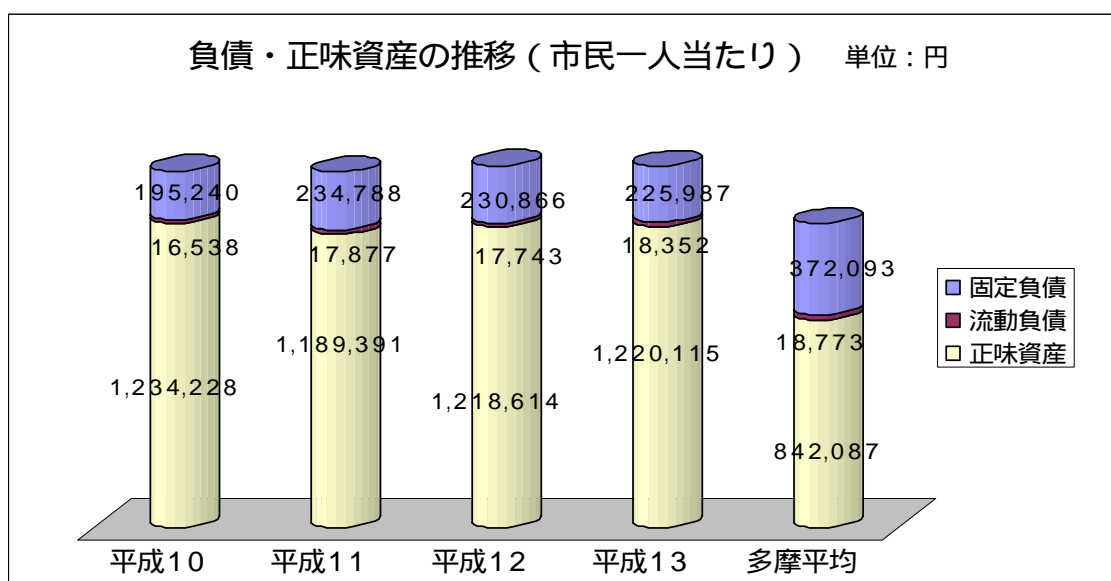
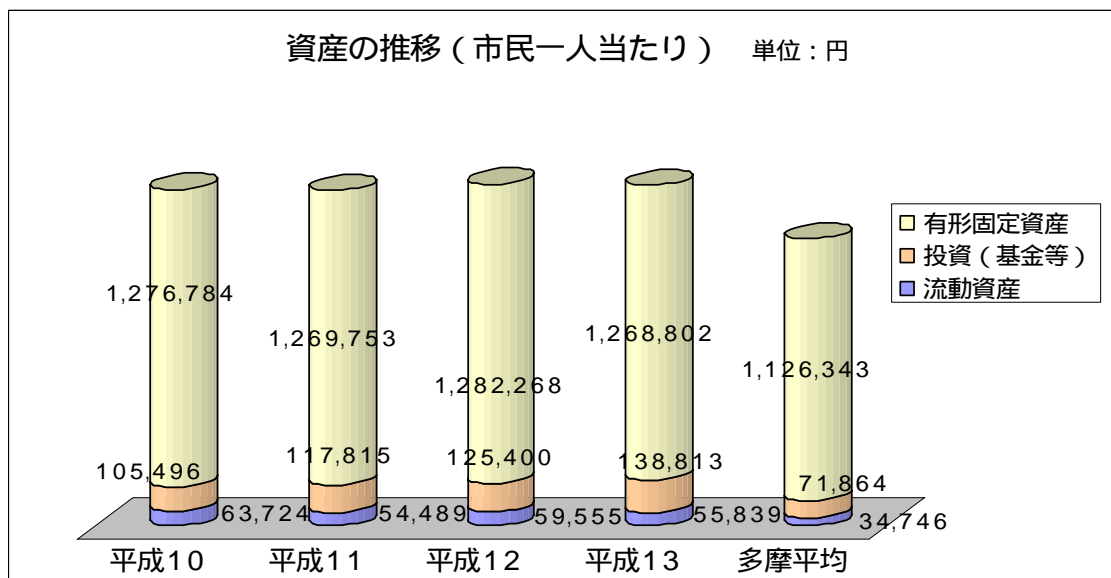
このような資産や負債の状況を一つにまとめたのがバランスシートなのです。

さて、バランスシートのイメージがご理解いただけただけでしょうか。これで羽村市の現在のストック情報が把握できたわけです。

< バランスシートの推移と比較 >

ここで、最近の資産負債状況がどのように変動しているかを見てみることにします。同

時に、バランスシートを作成した多摩地区の19団体の平均と比較してみることになります。
 (19団体の比較(多摩平均)・・・自治調査会 t t t レポートより12年度決算ベース)



資産については、有形固定資産、投資等、流動資産ともに多摩地区の水準を大きく上回って推移しています。

有形固定資産は、多摩平均と比べ14万円以上の開きがありますが、これは、多摩地区の平均的な水準よりも、多くの建物や道路等を整備してきたことを示しています。

また、手持ち資金(流動資産)についても、多摩平均よりも1.5倍以上で、2万円も余裕があることがわかります。

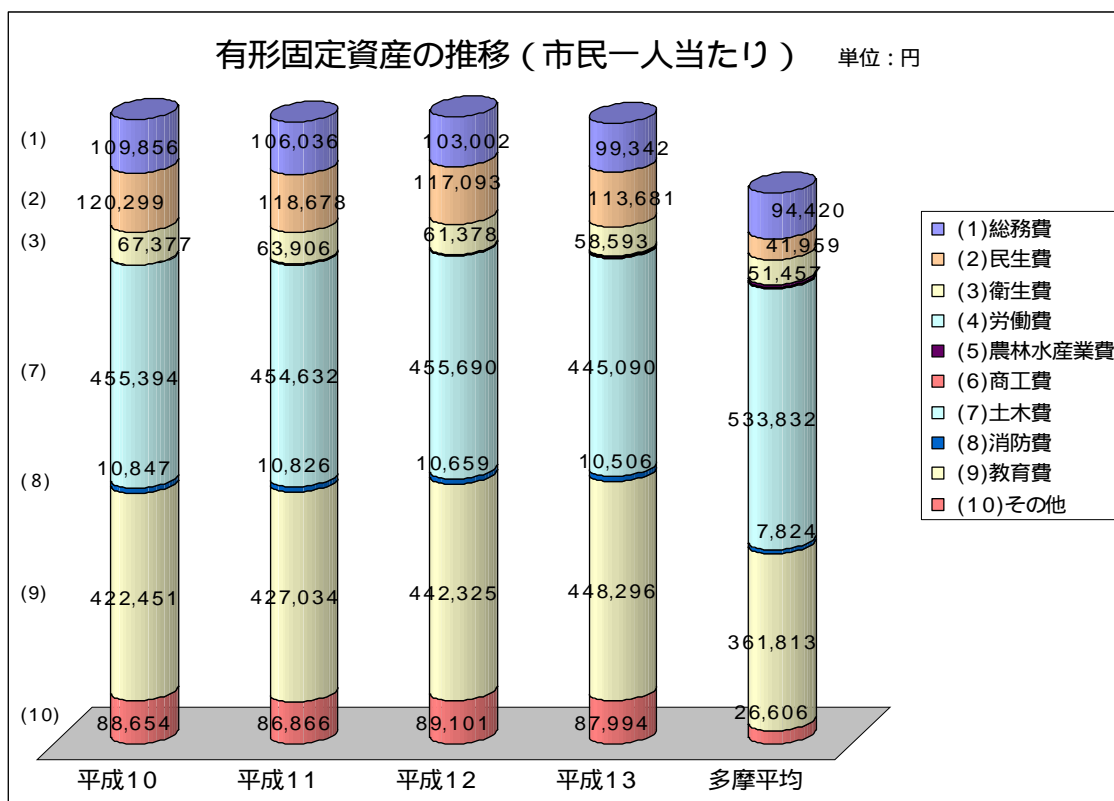
一方、負債のほうは22万円以上ありますが、徐々に減少している上、多摩平均と比べると15万円近くも少なく、将来の世代に対する負担が少ないことがわかります。

差し引きの正味財産は多摩地区の水準よりも5割近くも高いことがわかります。これは、羽村市が今までの税財源等によって築いてきた資産が他市に比べ非常に多いということ

示しています。

では、たくさん資産を築いてきていることはわかりいただけたと思いますが、いったいどんな資産を築いてきたのでしょうか。羽村市が現在保有する資産の 8 割以上を占める有形固定資産について、内訳を見ることにします。大きく行政目的別に分類しますが、その主な具体的内容は下の表のとおりです。

総務費	庁舎、コミュニティーセンター、清里自然休暇村、集会所など
民生費	福祉センター、いこいの里、保育園、児童館など
衛生費	保健センター、リサイクルセンター、斎場など
土木費	道路、公園、動物公園、水上公園、市営住宅など
消防費	消防施設、消防車など
教育費	学校、図書館、公民館、郷土博物館、スポーツセンター、スイミングセンターなど
その他	普通財産



教育費が伸び続けているほかは、ほとんど減少傾向です。総額でもここ 4 年間はやや減少傾向で推移しています。平成 10 年度末までは右肩上がりで増え続けてきた有形固定資産が、ここ 4 年間横ばいである要因としては、都市基盤整備が充実してきたことと、長引く不況により投資に振り向ける財源が不足してきたことなどが考えられます。

多摩平均との比較では土木費が少なくなっている一方、民生費と教育費がかなり多くなっています。この結果で見ると、羽村市が民生施設と教育施設の整備に力を注いできたことがわかります。

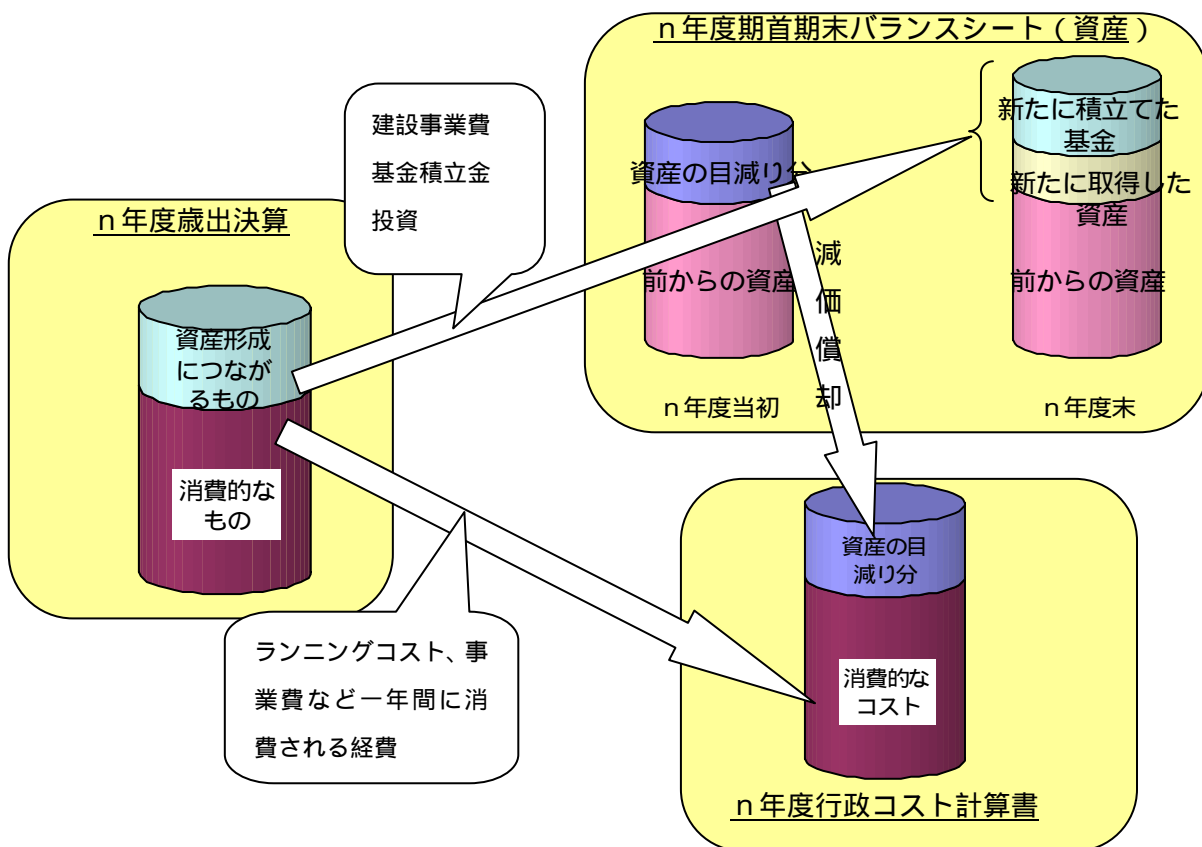
3. 行政コスト計算書

行政コスト計算書とは、行政サービスに一年間にかかった費用を計算するものです。バランスシートが年度末の資産負債の残高を表すものであるのに対し、行政コスト計算書は一年間に消費されたコストを表します。資産形成につながった支出はバランスシートに計上し、行政コストには計上されません。というのは、資産形成では現金は減ってもそれは形を変えて価値は残っていますから、その時点ではコストは発生していないのです。その代わりに、その資産の価値が減る分を費用として捉え、減った時点で行政コスト計算書に計上します。また、決算書では積立金は支出、取り崩しは収入として扱われていますが、これは資産形成の増減にかかわるものなので行政コスト計算書には計上されません。基金への積み立て、取り崩しによって資産は増減しますが、コストの面から考えれば何も変化はないのです。負債についても同様の考え方です。

先ほどの「車を所有するための会計 (P.21)」の例でいくと・・・

車を買った場合、その購入費用はバランスシートの有形固定資産に計上されます。ローンを組んだ場合、借り入れた額がバランスシートの負債に計上されます。コスト計算書には、買ったときの購入費用は計上されず、一年間に目減りした価値分(10年で価値がなくなるものであれば、取得価格の1/10)が一年間の費用として計上されます。これを減価償却費といいます。この車両本体にかかる費用以外に、自動車税やガソリンにかかる費用などは一年間に消費される支出ですからコスト計算書に計上されることになります。

決算書・バランスシート・行政コスト計算書の関係概念図



◆ 平成 13 年度の行政コスト計算書の概要

平成 13 年度の行政コスト計算書は P.27 のとおりです。

総コストは 176 億 6 千万円、総収入は 170 億 8 千万円となり、潜在的なコストである国（県）支出金償却額を差し引くと、98 万円の黒字ということになりました。総コストは前年度と比較すると 6 億円以上も伸びている一方で、総収入は 3 億円程度の伸びにとどまったため、前年 3 億円以上あった黒字が本年度はほとんどなくなりました。

黒字や赤字がほとんどなかったということは、一年間の財政活動により、正味資産（一般財源等による部分）に増減がなかったこととなります。これは、本年度の税財源分は本年度にほぼ消費したということを示し、その意味では適正な財政運営ということができるかもしれません。しかし、このまま収入が伸びない中、コストが伸び続けた場合、当然赤字になってしまいますから、傾向としては、章での分析による義務的経費の増加や経常収支比率の上昇を考慮すると、良い状況とはいえません。

行政コスト計算書上で赤字が続くと、市の現在の資産水準が維持できず、今まで蓄積したものを取り崩さなくてはならなくなったり、施設の建て直しができなくなったりする状態を意味することになります。

今後、現在の資産水準を維持するためにも、行政コストを本年度以下に抑えていく必要があるといえます。

◆ コスト内訳から見た財政状況

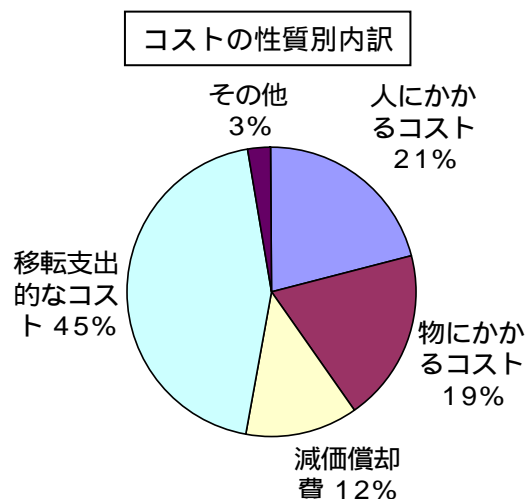
< 性質別の内訳で見ると >

人にかかるもの・・・人件費
物にかかるもの・・・物件費、維持補修費（減価償却費は除く）
減価償却費・・・有形固定資産の一年間に失われた価値分
移転支出的なもの・・・補助費、扶助費、繰出金
その他・・・公債費（利子償還のみ）、不納欠損

性質については
P.9 参照

コストの内訳を経費の性質から見ると、移転的な支出が 45%と最も大きな割合を占めています。これは市の普通会計内で消費されたものではなく、他の個人や団体、または市の他会計に支出されて消費されたコストです。

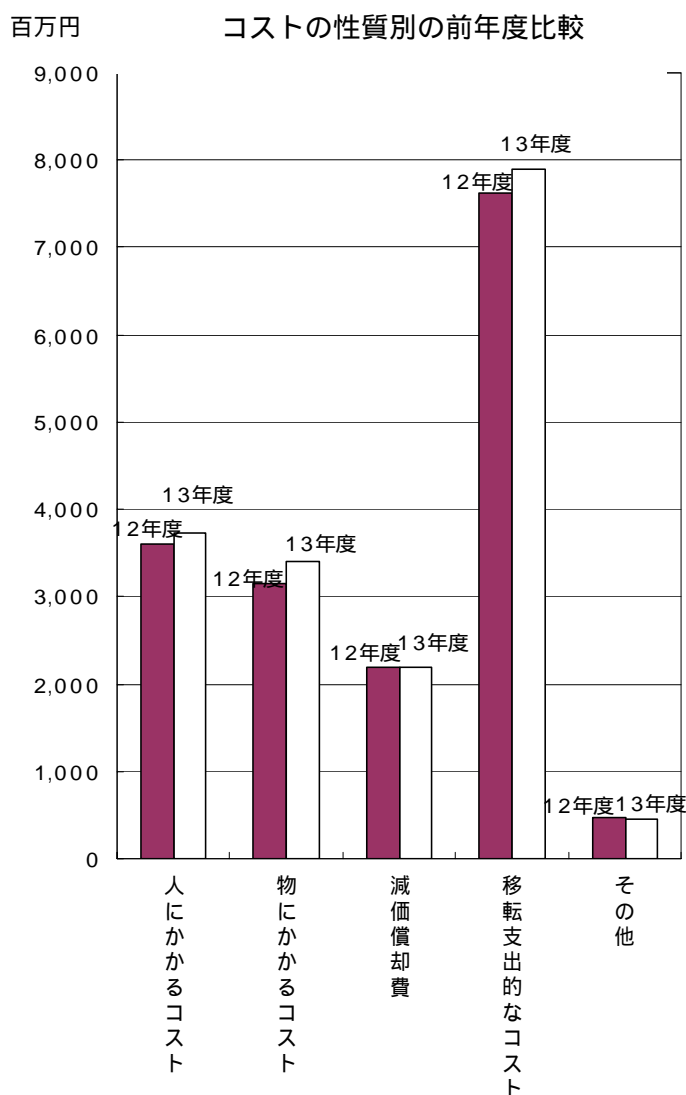
もっとも伸びの大きかったのは「物にかかるコスト」で減価償却費を含めて約 3 億 6 千万増加しています。また、「人にかかるコスト」は 1 億円程度増加し、その他のコストは若干減少しました。



減価償却費の総額は 22 億円近くになります。これは今年度 22 億円投資に支出していれば、有形固定資産の価値水準が保たれるということを意味します。実際は、投資的経費は平成 13 年度決算では 14 億円程度でしたから、差し引き、有形固定資産は 8 億円程度減少しています。

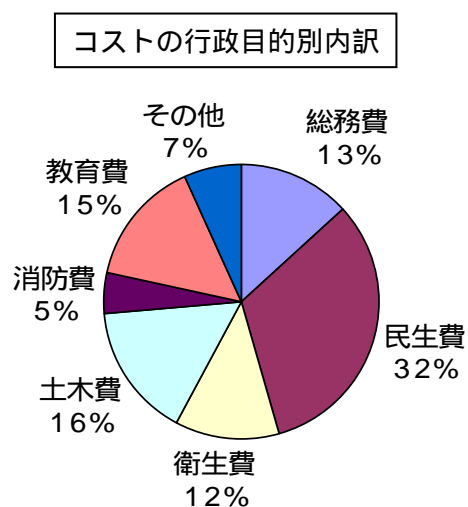
実は、この減価償却費は他市に比べかなり大きなものとなっています(※)。これは羽村市の有形固定資産が大きいことによるものですが、大きな資産を保持することはそれだけのランニングコストに加え、減価償却費というコストも大きなものとなります。有形固定資産が大きいことは豊かさを示しますが、裏を返せば財政を圧迫する要因となりますので、計画的な投資計画を立てなければなりません。

(※ ttt レポートの 5 市の比較による)



< 行政目的別から見ると >

コストの内訳を行政目的別に見てみると、やはり民生費が多く、次いで土木費、教育費の順です。 章の目的別経費構成比 (P.8) とあまり変わっていないように見えます。しかし、民生費などは 3% 近く違います。これは平成 13 年度の支出では民生施設にかかる投資的な経費がなかったのですが、コストとしては減価償却費が 2 億円以上も計上されているためです。決算書で見た以上にコストがかかっているのです。



平成 13 年度行政コスト計算書

[行政コスト]

	総額	構成比率	議会費	総務費	民生費	衛生費	労働費	農林水産業費	商工費	土木費	消防費	教育費	災害復旧費	公債費	諸支出金	不納欠損額
1 (1)人件費	3,350,437	19%	211,862	1,206,467	844,746	223,655	0	42,731	24,995	214,430	14,991	566,560			0	
(2)退職給与引当金繰入等	372,147	2%	23,532	134,010	93,829	24,842	0	4,746	2,776	23,817	1,665	62,930			0	
小計	3,722,584	21%	235,394	1,340,477	938,575	248,497	0	47,477	27,771	238,247	16,656	629,490			0	
2 (1)物件費	3,269,445	19%	11,301	589,566	493,970	615,143	120,474	10,526	65,829	470,986	45,331	846,319		0	0	
(2)維持補修費	136,326	1%	0	10,499	11,852	24,779	0	0	760	58,356	4,409	25,671			0	
(3)減価償却費	2,199,626	12%	172	211,923	205,732	176,821	0	8,635	4,599	926,288	12,265	587,290			65,901	
(4)その他	320	0%	0	0	320	0	0	0	0	0	0	0			0	
小計	5,605,717	32%	11,473	811,988	711,874	816,743	120,474	19,161	71,188	1,455,630	62,005	1,459,280		0	65,901	
3 (1)扶助費	2,646,997	15%			2,610,231	0						36,766				
(2)補助費等	3,321,761	19%	4,901	207,960	376,736	1,085,822	41,680	6,038	94,994	256,933	740,882	505,815	0		0	
(3)繰出金	1,903,131	11%		0	1,052,631	0	0	0	0	850,500	0	0			0	
(4)普通建設事業費 (他団体等への補助金等)	17,866	0%	0	0	7,808	0	0	0	0	10,058	0	0				
小計	7,889,755	45%	4,901	207,960	4,047,406	1,085,822	41,680	6,038	94,994	1,117,491	740,882	542,581	0		0	
4 (1)災害復旧事業費	0	0%											0			
(2)失業対策事業費	0	0%					0									
(3)公債費(利子分のみ)	364,403	2%												364,403		
(4)債務負担行為繰入	0	0%	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		0	
(5)不納欠損額	79,932	0%														79,932
小計	444,335	3%	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	364,403		79,932
行政コスト a	17,662,391		251,768	2,360,425	5,697,855	2,151,062	162,154	72,676	193,953	2,811,368	819,543	2,631,351	0	364,403	65,901	79,932
(構成比率)			1%	13%	32%	12%	1%	0%	1%	16%	5%	15%	0%	2%	0%	0%

[収入項目]

1 使用料・手数料等 b	994,994		108	96,998	411,416	142,632	0	34,771	1,027	181,216	43	99,041	0	27,742	0	
b/a	6%		0%	4%	7%	7%	0%	48%	1%	6%	0%	4%	0%	8%	0%	
2 国庫(県)支出金 c	2,811,473			195,406	2,095,611	197,565	12,515	1,933	8,888	38,154	180,000	81,401	0	0	0	
c/a	16%			8%	37%	9%	8%	3%	5%	1%	22%	3%	0%	0%	0%	
3 一般財源 d	13,274,814															
d/a	75%															
収入 (b + c + d) e	17,081,281															
4 正味資産国庫(県)支出金償却額 f	582,091															
5 期首一般財源等	54,554,557															
差引 (e-a+f)	981															
6 期末一般財源等	54,555,540															

◆ 市民一人当たりの行政コスト

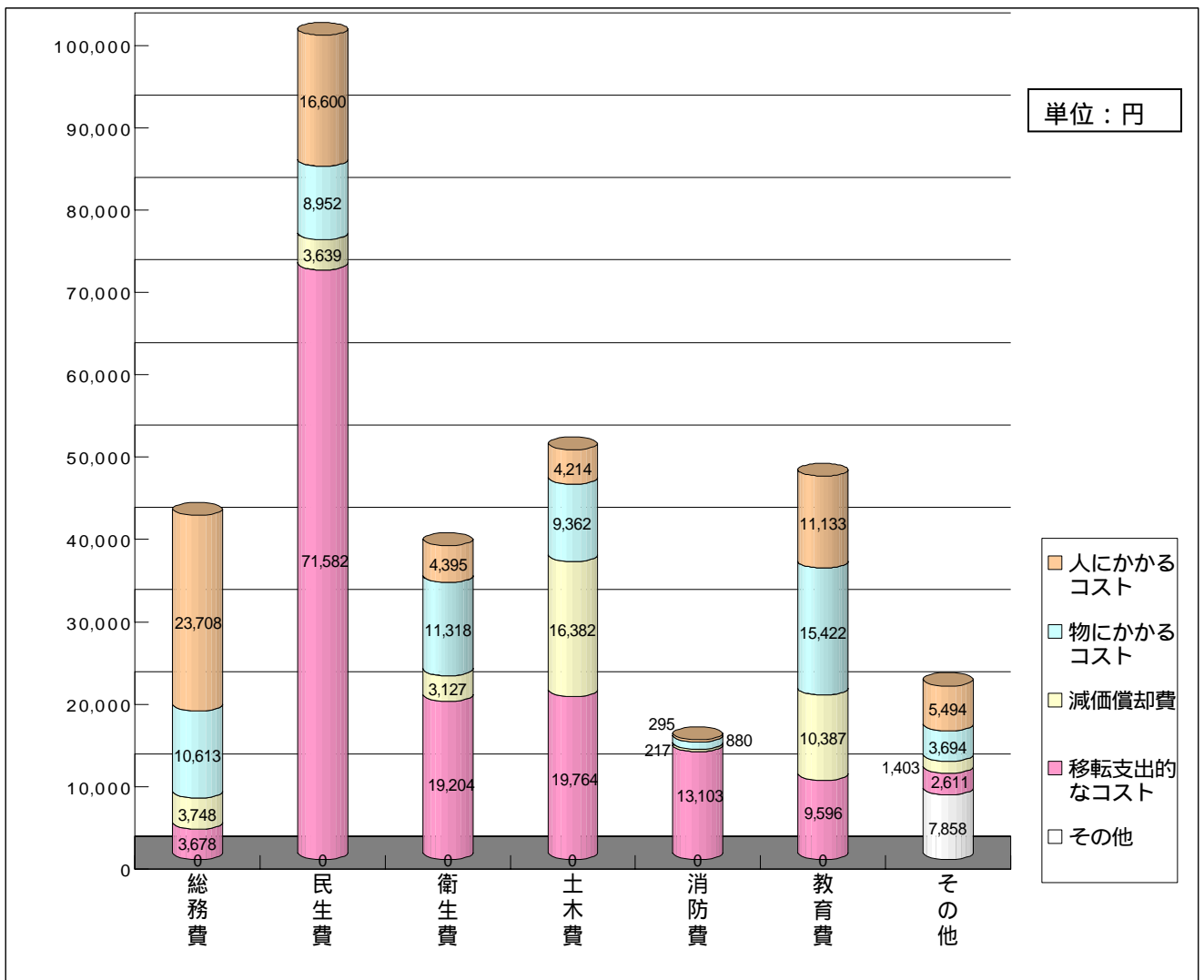
さて、行政コスト計算書の内容をだいたいつかめていただけたでしょうか。ここで、より身近に捉えていただくため、バランスシートと同じように市民一人当たり置き換えてみます。

羽村市の平成 13 年度の行政コストを市民一人当たりで計算してみると下の図のようになります。

民生費が突出しており、一人当たり年間 10 万円を超えています。無料で使うことができる市の道路や公園の土木費も一人当たり年間 5 万円もかかっており、市民の皆さんの安全を守る消防費も一人当たり年間 1 万 4 千円以上もかかっている、ということがご理解いただけたでしょうか。

それぞれのコストの内訳では、土木費ではやはり資産が大きい分、毎年の減価償却費もコストの中で大きなウェートを占めていますし、消防費は羽村市では大部分を委託していますから移転的な支出がほとんどであるということがわかります。

市民一人当たりの行政コスト



4. 新たな指標による分析

バランスシートや行政コスト計算書を活用した新たな分析指標を使って財政分析を行うことができるようになり、さまざまな分析指標が考え出されています。その中でも総務省の作成マニュアルで示された比較的代表的なものについて取り上げることにします。

◆ 世代間負担比率

将来の世代にも残る羽村市の社会資本がどの程度今までの世代の負担により形成されてきたのかを示します。

$$\text{これまでの世代が負担してきた比率} = \frac{\text{正味資産}}{\text{有形固定資産}}$$

	平成 11	平成 12	平成 13	多摩平均
世代間負担比率	93.7	95.0	96.2	74.8

負債残高が減少傾向にあることから、上昇傾向にあります。多摩平均に比べ、20ポイント以上高く、今までの世代が形成してきた割合が非常に大きく、将来世代の負担は非常に少ないといえます。

◆ 予算額対資産比率

現在の資産が歳入総額の何年分に当たるのかを見るもので、社会資本整備の形成状況を示します。

$$\text{予算額対資産比率} = \frac{\text{総資産}}{\text{普通会計歳入額}}$$

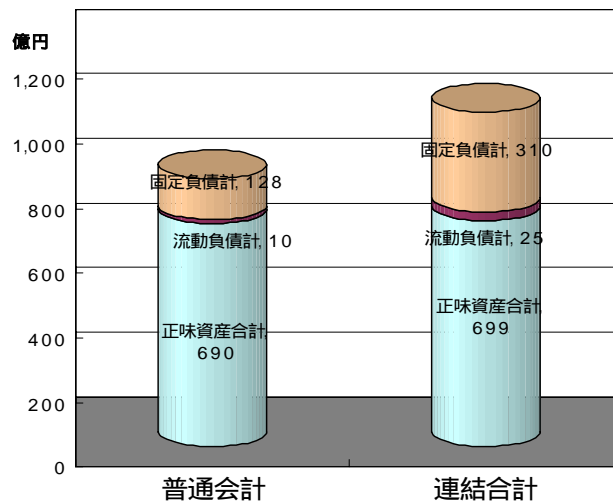
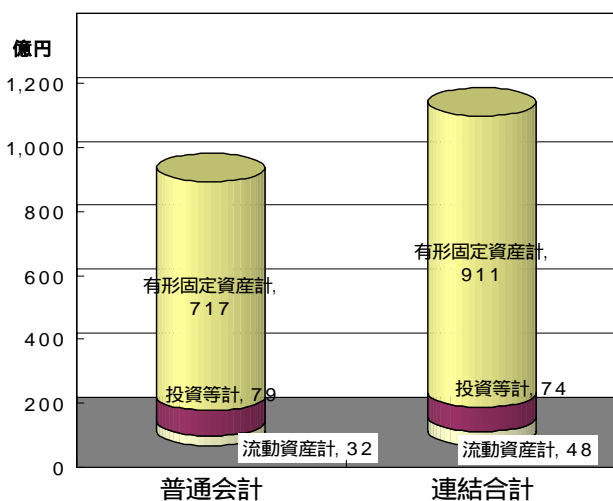
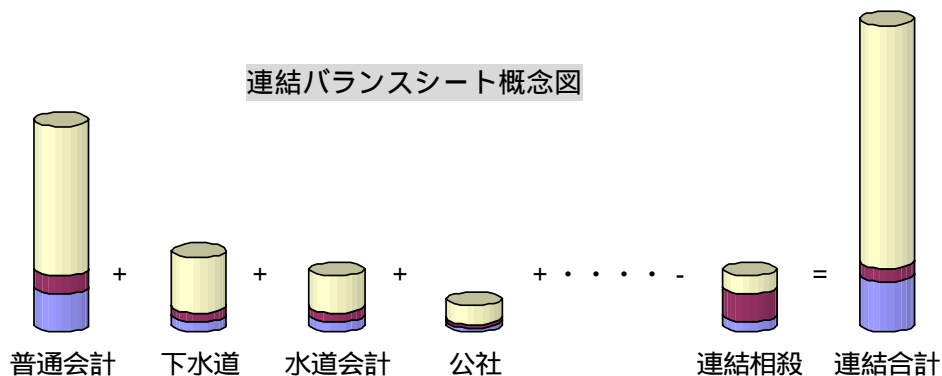
	平成 11	平成 12	平成 13	多摩平均
予算額対資産比率	4.3	4.3	4.3	3.6

羽村市の有形固定資産は 4.3 年分に相当することがわかります。これは多摩平均の約 1.2 倍です。

このほかの指標として、現金・預金・基金の合計を有形固定資産の減価償却額累計で除した有形固定資産の更新手当率などがあります。

5. 連結バランスシート

羽村市バランスシートは決算統計上の分類に従った普通会計（一般会計＋区画整理会計）を対象として作成しました。そのため、別会計で処理されている国民健康保険事業や上・下水道事業などや、社会福祉協議会やふれあい地域づくり公社などといった羽村市と密接な関係のある外郭団体などの状況は反映されていません。そこで、全体の財政状況を把握するためにも、そのような団体を含めた全体のバランスシートを作りました。



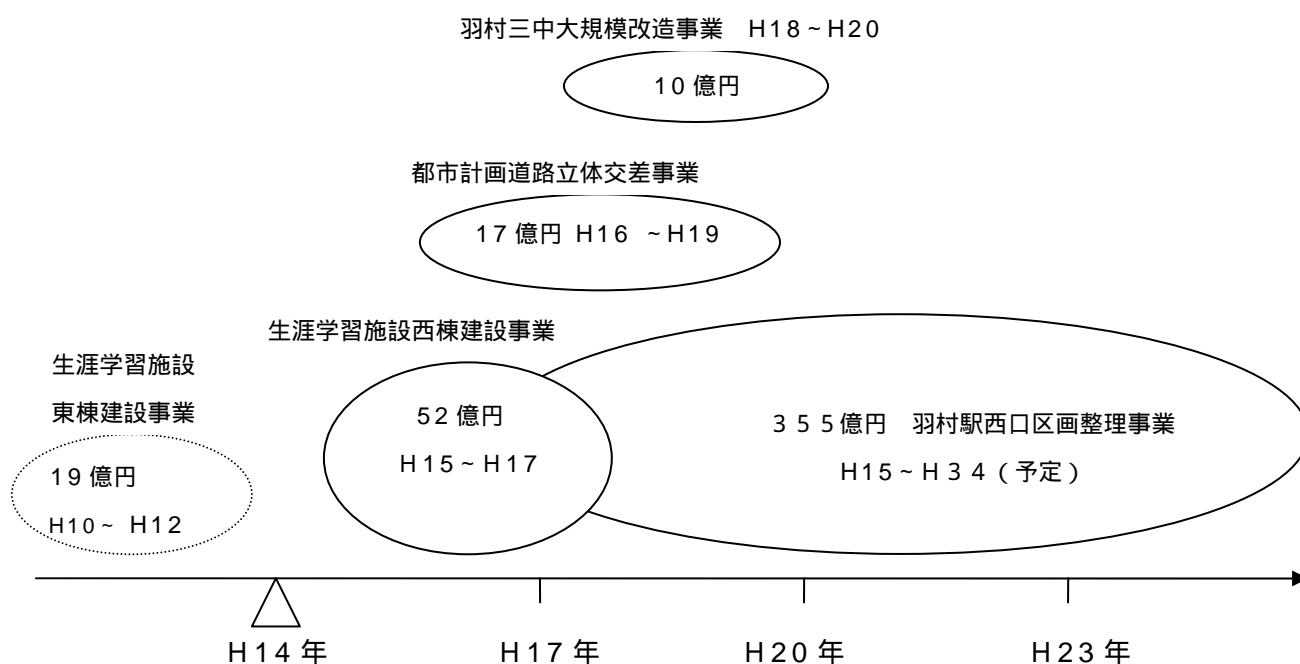
	普通会計	連結合計
世代間負担比率	96.2	76.7

連結により有形固定資産は200億円近く増加しました。しかし、負債も180億円増加したため、世代間負担比率は大きくポイントを下げました。これは連結対象の9割以上を占める上下水道会計が将来の使用料を見込んで上下水道を整備しており、非常に多額の地方債を抱えているためです。

今後の展望

今後の展望

今後の羽村市は、第4次長期総合計画にもあるように、大規模な建設事業が控えています。特に、生涯学習施設西棟や羽村駅西口の区画整理事業には多額の費用がかかります。



一年間の一般会計予算が約190億円の羽村市が、これだけの事業を実施することは可能なのでしょうか。

事業を実施した場合の財政収支は図Aのとおりと見込まれます。市税収入が伸びない中で、これだけの事業を行うには、市債と基金の活用が不可欠です。この財政収支推計においても、市債の借り入れや基金の取り崩しにより、収支のバランスを保っています。

多額の市債の借り入れや基金の取り崩しは、将来の財政を圧迫することになりかねませんので、将来を見通した計画が必要となります。図Aの財政収支に伴う公債費や基金の残高は、図Bと推定できます。生涯学習施設西棟建設時の借り入れにより、市債の残高は平成17年度末には136億円に達しますが、その後は横ばいの推移と見込まれます。しかし一方で、毎年の償還費用(公債費)は16年度に大きく落ち込み、公債費比率は8%以下の低水準で推移すると見込まれます。また、財政調整基金も4億円程度を底に23年度末には再び13億円にまでに回復する見通しです。

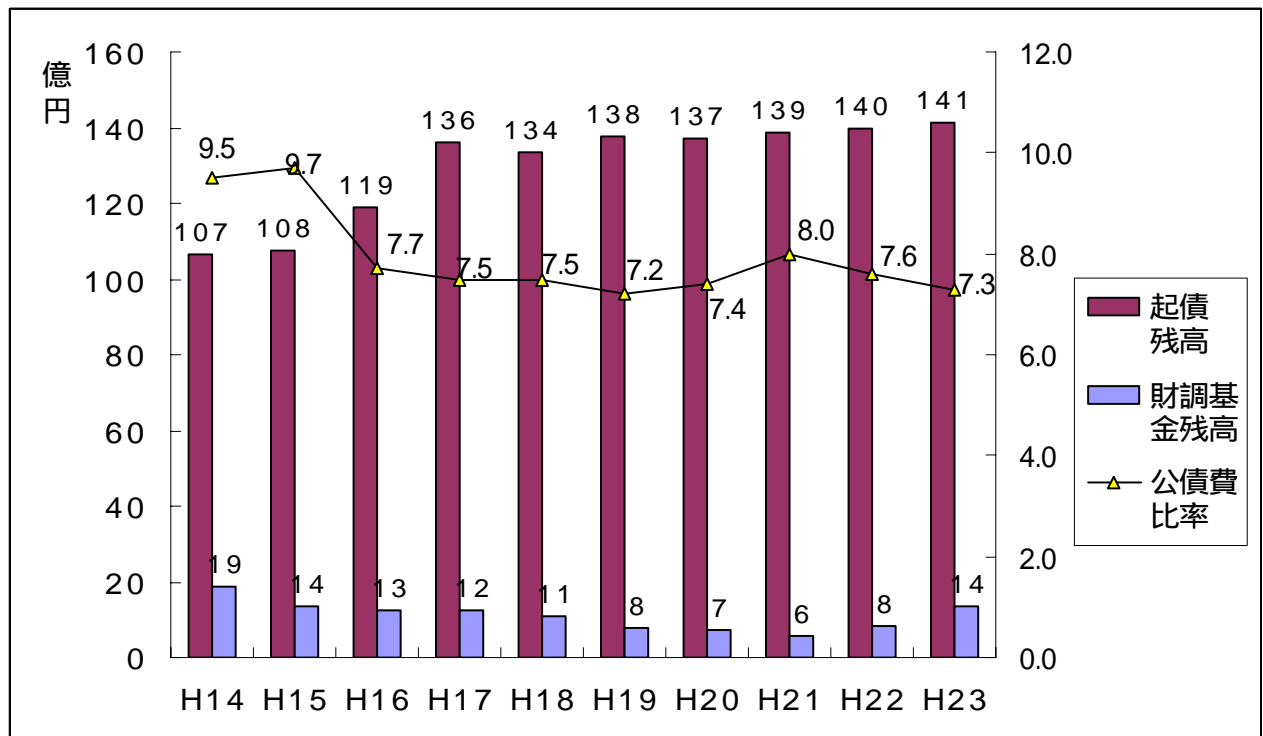
この見通しによれば、公債費が財政を圧迫するような状況や、基金が底をつくような状況にはならないと考えられ、長期総合計画に基づく事業の実施が可能であることが見込まれます。

図A 普通会計財政収支の推移（見込）

歳出	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
1 人件費(除支弁人件費)	3,543	3,531	3,512	3,480	3,552	3,581	3,542	3,556	3,573	3,534
2 公債費	1,393	1,419	1,983	1,126	1,148	1,130	1,172	1,256	1,212	1,174
3 繰出金	2,209	2,602	2,409	2,431	2,191	2,104	2,022	1,899	1,657	1,501
4 普通建設事業	1,645	1,588	3,133	4,496	2,060	3,080	2,762	3,339	3,350	3,510
5 一般行政経費等	10,265	9,946	10,078	10,488	10,359	10,466	9,978	10,023	10,305	10,526
合計	19,055	19,086	21,115	22,021	19,310	20,361	19,476	20,073	20,097	20,245

歳入	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
1 市税	10,870	10,527	10,717	10,992	10,940	11,147	11,346	11,311	11,505	11,513
2 国庫支出金	1,288	1,549	2,158	2,153	1,948	1,658	1,358	1,318	1,318	1,318
3 都支出金	2,084	1,910	1,934	1,834	1,956	2,148	2,376	2,595	2,595	2,706
4 基金繰入金	1,094	1,296	682	1,745	460	673	116	310	141	101
5 地方債	830	1,216	2,803	2,550	530	1,191	736	996	996	1,066
6 その他	2,889	2,588	2,821	2,747	3,476	3,544	3,544	3,543	3,542	3,541
合計	19,055	19,086	21,115	22,021	19,310	20,361	19,476	20,073	20,097	20,245

図B 起債残高・公債費比率・基金残高の推移（見込）



平成 13 年度決算 羽村市財政白書

平成 15 年 3 月発行

発行 羽村市

編集 羽村市企画部財政課

〒205-8601 東京都羽村市緑ヶ丘 5 丁目 2 番地 1

Tel 042-555-1111(代)

Fax 042-554-2921

E-mail s102500@city.hamura.tokyo.jp

<http://www.city.hamura.tokyo.jp/>